

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年5月22日(水曜日)

午前9時30分～午後2時46分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員
末 永 義 美 委 員

4. 欠席委員 な し

5. 委員外出席議員

荒 山 光 広 議 長

6. 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副 市 長 田 辺 剛 総 務 部 長
藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長 藤 澤 由 文 地 方 創 生 監
杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長 志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長
西 田 良 平 観 光 商 工 部 長 東 城 泰 典 美 東 総 合 支 所 長
鮎 川 弘 子 秋 芳 総 合 支 所 長 繁 田 誠 総 合 政 策 部 次 長
末 岡 竜 夫 観 光 商 工 部 次 長 竹 内 正 夫 総 務 課 長
佐々木 昭 治 財 政 課 長 山 本 幸 宏 税 務 課 長
市 村 祥 二 監 理 課 長 福 田 泰 嗣 地 域 振 興 課 長
古 屋 敦 子 生 活 環 境 課 長 内 藤 賢 治 健 康 増 進 課 長
池 田 正 義 地 域 福 祉 課 長 古 屋 壮 之 高 齢 福 祉 課 長

中 村 壽 志	農 林 課 長	佐 伯 憲 一	建 設 課 長
千々松 雅 幸	観光総務課長	早 田 忍	観光振興課長
西 村 明 久	商工労働課長	細 田 清 治	選挙管理委員会事務局長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

審査に入ります前に、お諮りいたします。

ただいま通知されましたとおり、5月21日付で教育経済委員長から、議案第45号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）について、本委員会の関連事務があるとして、連合審査会開会申入書を受けたところであります。

つきましては、本委員会とも関連があることから、教育経済委員会との連合審査会を開会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御異議なしと認めます。よって、連合審査会を開会することに決しました。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 委員長のお許しをいただきましたので。委員長、開会の許可をありがとうございました。

それでは、委員の皆様方に改めまして、猶野委員長と私の連名で、あす9時半から、連合審査会を開会する予定を皆様方にお配りしますので、よろしく出席のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 一応、9時半からの予定ということですね。きょうの日程次第で、ずれる可能性もあるということを御了承ください。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査いたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますが、本日とあすの2日間としております。

議案の審査にあたっては、歳出の款ごとの審査とし、配付されている予算の概要5月補正版により、御説明をいただきたいと思っております。

また、議案の説明、質疑が全て終了したのち、西岡市長に出席を願い、総括質疑を行います。それでは、これより審査を始めます。

議案第44号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

最初に、財政課長より、総括的な説明を求めます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） それでは、議案第44号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

最初に、私から令和元年度予算の概要5月補正版を用いて、予算の概要につつま

して御説明をし、そののち、このたび補正予算として計上しております事業につきまして、所管の課長から御説明申し上げます。

それでは、御説明いたします。

なお、平成31年度は、5月1日以降、令和元年度と読みかえることといたしますので、御了承願います。

それでは、御説明いたします。

さきの3月議会におきまして、可決いただきました令和元年度美祢市一般会計予算につきましては、予算編成時期に市長選挙が行われたことから、いわゆる骨格予算として編成したところであります。

一方、このたび提出いたしました補正予算は、例年、当初予算に計上しております政策的な事業や投資的な事業の経費のほかに、今後の業務を推進する上で、当初予算を補正する必要が生じたものにつきましても、あわせて予算を計上したところであります。

それでは、予算の概要の1ページをごらんください。

ここでは、1予算の規模という見出しで、上から順に、一般会計、特別会計、企業会計の令和元年度予算と平成30年度当初予算を比較しております。

一般会計の令和元年度5月補正増減A-Bの列をごらんください。

8億9,465万3,000円と記載しております。これが、このたび提出いたしました、一般会計補正予算（第1号）の補正予算額でございます。

また、二つ左隣の補正後予算額158億5,465万3,000円が、一般会計の補正後予算額であります。

このたびの補正予算は、例年、当初予算に計上しております政策的な事業や投資的な事業の経費のほかに、今後の業務を推進する上で、当初予算を補正する必要が生じたものにつきましても予算計上しておりますことから、単純に前年度当初予算額と比較はできませんが、一般会計補正後予算額と平成30年度当初予算額を比較しますと、補正後予算額のほうが6億8,534万7,000円少なく、予算規模といたしましては、平成27年度、28年度の当初予算額と同程度となっております。

この減少の主な要因といたしましては、昨年度、地方債の繰上償還を実施したため、公債費が大幅に増加したことによるものであり、昨年度の公債費と今年度の公

債費の当初予算額を比較しますと、今年度は12億458万7,000円少なくなっております。

一方で、今年度は当初予算において、消防庁舎・消防防災センター整備事業として、3億6,820万円を計上しますとともに、このたびの補正予算において、プレミアム付商品券事業として1億8,046万1,000円を追加しているところであります。

このことが、昨年度の一般会計当初予算額と、このたびの補正後予算額の差額の大きな要因と捉えております。

以上が、予算の規模に係る説明でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

6ページをごらんください。

ここでは、歳出を目的別に分類しております。

このたびの補正予算（第1号）では、総務費から教育費までの九つの款において、予算の追加を行っております。

続きまして、右隣の7ページをごらんください。

ここでは、歳出を性質別に分類しております。

5月補正額に係ります主なものについて御説明しますと、4普通建設事業費が3億4,916万円の追加となっております。

追加の主なものは、道路整備工事、橋梁整備事業、道路維持事業のほか、施設整備工事等があります。

次に、6物件費が、2億1,105万8,000円の追加となっております。

追加の主なものは、業務委託料等でございます。

次に、8補助費等が、2億6,194万円の追加となっております。

追加の主なものは、プレミアム付商品券や各種補助金でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

2ページにお戻りください。

このたびの補正予算（第1号）では、市税ほか八つの款において、予算の追加を行っております。

続きまして、3ページ上段、イ一般財源比率をごらんください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものですが、5月補正後

予算の一般財源の構成比は71.6%となり、平成30年度当初予算と比較しますと2.1ポイント上昇しております。

また、そのページの下段になりますが、ウ自主財源比率の表をごらんください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しておりますが、令和元年度5月補正後予算の自主財源比率は32.8%となっており、昨年度と比較して、4.4ポイント下がっております。

これは、平成30年度の繰入金、地方債の繰上償還を行うために大幅に増加したことによるものであります。

続きまして、13ページの4基金残高の推移をごらんください。

このたびの補正予算におきまして、すこやか子育て基金に1,000万円積み立てるとともに、新たに森林環境整備基金を設置し、1,307万9,000円を積み立てております。

一方で、予算編成上、財源不足等に対応するため財政調整基金を3億1,094万4,000円、ゆたかなまちづくり基金を1,000万円、基金繰入金として追加するため、取り崩しております。

また、このたびの補正予算で追加しております、地域創造プラン実現事業、森林整備補助事業及びMINEグローバル人材育成推進事業の財源として充てるため、ふるさと美祢応援基金を364万円を取り崩しております。

このため、令和元年度9月補正後予算における一般会計の基金残高は、(1)の一般会計の表の一番下の合計の右端になりますけれども47億9,682万5,000円となるものであります。

続きまして、14ページの5市債残高の推移をごらんください。

このたびの5月補正予算におきまして、普通債を1億2,080万円起債することとしております。

このことから、今年度の一般会計における起債見込み額は、(1)の一般会計の表の一番下の合計の令和元年度起債見込みの枠内ですが、11億2,000万円となり、元金償還金見込み額は変更がないことから、令和元年度末の残高見込みが、157億8,556万3,000円となっております。

なお、起債に当たりましては、交付税算入の大きな有利な起債を中心に行うこととしておりますので、自主的な負担は借入金ほどはございません。

以上が、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の概要説明であります。

これからは、補正予算に計上しております各事業につきまして、所管の課長から御説明いたします。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。これからは、費目ごとに説明を求めます。

それでは、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、説明書の17ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、防災事業における災害時情報伝達手段検討業務として543万9,000円を追加しております。

現在、本市における、災害時における市民向けの情報伝達につきましては、公民館等に設置しておりますサイレンを初め、安全・安心メール、告知放送、MYT等のケーブルテレビ、ホームページ等により情報伝達を行っているところでございますが、市内全エリア、全ての世代、あまねく市民に対して、効果的に情報伝達できていない状況があります。

そこで、その状況を解消するため、災害時の情報伝達手段について、設備や運用状況等の現状を把握した上で、新たな情報伝達手段のあらゆる可能性について、信頼性や拡張性など、さまざまな側面から調査、分析、比較検討を行い、本市にとって、最適な手段を検討するための資料作成にかかわる経費を、このたび計上するものでございます。

具体的には、県内の市町の災害時情報伝達手段の整備状況の確認、本市の既設設備の状況の把握、課題の抽出、住民アンケートの実施、各種同報系システムの比較検討、本市で運用可能なシステム等の比較検討などを実施し、結果については、本年中に取りまとめることとしております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、2目文書広報費となります。

最初に、美祢市のいいこと拡散事業として、348万9,000円を追加しております。

これは、美祢市に関するさまざまな情報をSNSのインターネット広告等を介して、広く発信するための広告費用等として計上しております。

次に、美祢市公式キャラクター活用事業として、210万円を計上しております。

これは、昨年度公募の上、市内の小中高校生の投票により選出された、ディキノドン類をモチーフとした美祢市公式キャラクターを、本年夏ごろに公表予定であるところ、そのキャラクターを活用したシティプロモーション強化のため、着ぐるみやノベルティの製作等に要する費用を計上するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 次に、5目財産管理費を説明いたします。

概要書の17ページ下段になります。

5目財産管理費、公有財産管理事業において、1,875万1,000円を追加しております。

主なものとして、西厚保町にあります旧厚保公民館解体工事であります。

昭和39年度に建築され、公民館移転後は、坂本地区の集会所として利用されておりましたが、老朽化により倒壊のおそれがあるため、解体するものであります。

次に、概要書18ページをごらんください。

集中管理庁用車管理事業において、506万円を追加しております。

これは、公用車ラッピング事業として、Mine秋吉台ジオパークを広く周知するために、マイクロバスや庁用車両にラッピングを行うものです。

財源としまして、国庫支出金の地方創生推進交付金250万円を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 続きまして、総合支所整備事業1,004万9,000円を追加計上しております。

これは、美祢市新総合支所庁舎等整備基本構想（案）に基づき、美東・秋芳総合支所庁舎整備に関する基本計画、及び基本設計業務を合わせた2カ年分委託料4,549万6,000円分の、元年度分基本計画策定業務1,004万9,000円を追加計上したものです。

あわせて、債務負担行為補正の追加として、補正予算書5ページ、令和元年度から令和2年度までの限度額として、3,544万7,000円を追加計上しております。

これは、美東・秋芳総合支所整備基本計画策定業務二年度分590万1,000円、及び基本設計業務委託料2,954万6,000円を合わせた金額3,544万7,000円を計上したものです。

なお、補正予算書58ページについても同様です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、6目企画費、情報通信施設運営事業について440万4,000円を追加するものです。

これは、秋芳地域情報通信施設の電柱、電線等架設設備の状況について、保安のための現状把握調査を実施するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、公共施設マネジメント推進事業といたしまして、436万2,000円を計上しております。

公共施設等総合管理計画基本方針に基づき、公共施設のマネジメントを推進するため、今年度、個別施設管理計画の策定を行い、施設総量の適正化、施設の適正配置等の方針を定めるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 次に、異文化体験プログラム実施事業といたしまして、481万円を計上しております。

これは、民間事業者が、さまざまな国から子どもたちを集めて実施するサマーキャンプの一部を、夏季休暇最終週に美祢市内で初めて開催することとし、市内の小中学生と相互に交流、学習する機会を創出するため、主な開催場所となる秋吉台家族旅行村への委託費等を計上するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きます、19ページになります。

10活性化対策費でございます。

最初に、結婚・新婚生活支援事業といたしまして35万円を追加しております。

これは、結婚新生活に必要な準備費用を、市の単独事業として、限度額6万円の申請5件で見込むものでございます。

そのほか、結婚へ向けてのイベント参加料、登録料5万円の補助を組んでおります。

次に、住宅取得促進事業における、すんでみ〜ね。住まい応援事業として305万1,000円を追加するものでございます。

これは、本市への転入と市民の定住を図るため、住宅を取得する市民が、転入や子どもなどの要件を満たす際に補助を行う事業であり、今年度申請見込み件数を30件とし、補助額として予算を見込むものでございます。

次に、三世代同居等促進事業としまして、70万円を追加するものでございます。

この事業においても、市内への転入と定住、相互扶助を促進するため、三世代同居及び近居における住宅取得に対し補助を行う事業であり、補助額9万円に対し、今年度、申請見込み7件を見込むものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 次に、美祢魅力発掘隊設置事業について、125万4,000円を追加するものです。

これは、魅力発掘隊で残りの任期期間が1年以内の隊員、もしくは、期間満了後1年を経過していない者について、市内での起業に要する経費を支援する補助金で、国の地域おこし協力隊推進要綱に掲げる財政措置に沿って要綱を定めるものであります。

現在、具体的相談はございませんが、このたび支援環境を整備するものであります。

隊員1人につき1回活用ができ、上限は100万円となり、10分の10が特別交付税措置となっております。

その他旅費を25万4,000円計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、美祢 I J U 促進事業につきまして 68万6,000円を追加しております。

これは、都市部で行われる移住フェアへの参加及び山口県央連携事業としての移住フェア参加の旅費及び負担金等でございます。

続きまして、空き家活用推進事業としまして、967万2,000円を計上しております。

これは、近年需要の多い空き家等情報バンク事業を活用した利用促進を支援する事業といたしまして、空き家バンクの空き家をリフォームする事業及び所有権移転事業としまして、申請件数8件を見込み、870万円を計上をいたします。

また、空き家等情報バンクに登録する際に必要となる調査業務、申請業務並びに立会業務を専門業者等に委託する費用としまして97万2,000円を計上するものでございます。

次に、ふるさと交流大使活動事業としまして、42万2,000円を計上しております。

これは、ふるさと交流大使に本市の魅力を都市圏等で発信をしていただく事業であり、それに必要な旅費及び消耗品等の見込みを計上するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 次に、美祢市地域創造プラン実現事業について、50万円を追加するものです。

当事業は、地域住民組織が、活力ある地域づくりの取り組みのために策定された計画に基づき、その実現に要する経費を補助するものであり、一地区の申請を見込むものであります。

次に、美祢駅前広場整備事業について、3,206万9,000円を追加するものです。

これは、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げ、地方創生推進交付金を活用して進めております、Mine秋吉台ジオパークでつなぐサステイナブルシティ事業のうち、SL移設に関する事業であり、現在、図書館前に展示をしておりますC58型機関車をポケットパーク内に移設し、まちづくりにおける郷土愛の醸成、

あるいはジオパーク推進における黒の象徴等として活用したいと考えております。

次に、21ページをごらんください。

地域づくり支援事業について、193万7,000円を追加するものです。

これは、まちづくりのモデル地域である美東町赤郷が作成されました「夢プラン」の具現化をサポートする職員を設置するものであります。

人材としましては、同地域の強い要望も踏まえ、平成28年度から30年度の3年間、美東町赤郷に移住し、美祢魅力発掘隊員として活動経験のある者について、その経験を生かすべく任命するものであります。

続いて、13目公共交通対策費、地域公共交通網形成事業、生活バス路線維持費補助事業について36万3,000円を追加するものです。

これは、平成30年10月の公共交通の再編により、あんもないと号の運行からジオタクへの運行に見直すことで不用となりました、バス停留所標識42カ所、これは田代・奥分地域、そして秋芳町北部地域について撤去を行うものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 細田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（細田清治君） 続きまして、4項選挙費です。

これは、令和2年4月26日任期満了に伴う市長選挙及び市議会議員選挙に要する経費として、1,821万5,000円を追加するものであります。

内訳は、一般職員人件費として96万9,000円を追加、これは選挙に係る事前準備のための職員時間外手当でございます。

臨時職員人件費として14万4,000円を追加、これは、選挙に係る事前準備のため臨時職員の賃金でございます。

市長選挙及び市議会議員選挙執行業務として1,710万2,000円を追加、これは投票用紙、投票所入場券印刷代等の印刷製本費、ポスター掲示場設置の委託料等の必要額を追加するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） それでは、ちょっと何点かお尋ねいたします。

まず最初に、総務費のところ、防災通信事業について先ほど説明がありました

けど、もう少し詳細に、どういったことをするか。

私も今まで、防災関係については、一般質問等ずっとさせていただきまし、防災無線をつけたらどうかということもお話させていただきましたので、そのあたり、ちょっと御説明していただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず先ほど、冒頭の説明でも申しましたとおり、各種防災無線の比較検討を行いまして、その過程におきまして、本市の特性を踏まえて——本市の地域性とかを踏まえて、市内をいろいろ全部調査していきたいと。

それと、市民アンケートを実施いたしまして、市民のニーズを確認して、それを反映させたいと思っております。

さらに、より具体的に言いますと、いわゆる同報系無線の整備に係る検討を行うということで、従来式同報無線——同報系の防災無線形式にするか、その方法については屋外スピーカーにするか、個別受信機にするか、あるいはテレビを使ったものにするか、ケーブルテレビを使ったものにするかというものを、いろいろまず検討いたしまして、その次に、各市のあり方を比較検討いたしまして、メリット、デメリットを出していくというところで、本市の方向性を定めていきたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、概況わかりましたけど、もう一つちょっとお聞きしたいのは、以前、私が一般質問をさせていただいたときに、西岡市長のほうからコミュニティFMの件があるんで、そちらのほう情報がわかったら、そちらも考えていきたいという——だめだったら、次の手段を考えていきたいという御説明があったと思うんですけど。

今の件で、いろんな何にするか、個別にするか、いろんなことを調査していきたいということでございましたけど、そのあたりどうなんですか。

ちょっと私、あえてもう一度お聞きしたいんですけど、例えば、防災無線を検討する場合に、例えば、そうしたときには美祢で事前調査を、以前ちょっと私お話ししたことがあるんですけど。以前、この市でやったら10億かかるとかいろんな御説

明があって、大変な金額だということがあったと思うんですけど。

そのあたりにつきまして、例えば、防災無線の事前調査を御検討されることがあるのか。当然、今、比較検討っておっしゃられましたから、そのあたり、そういったことをやられる計画があるのか。

それともう一つは、時期はいつごろまでに調査されて、まとめて、今後どうするかということがおわかりになりましたら、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、防災無線の検討についても、このたびの調査でやっていきたいと考えております。

先ほどちょっと申しそびれましたが、コミュニティFMについても、現在は事業者のほうとの話が止まっている状況でございますけれども、それにつきましても、この調査業務の中で、一つの案として検討したいと考えております。

なお、この調査案については年度内に方向性というか、結果をいただきまして、それをもとに、来年度以降の事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 状況わかりましたので、ぜひいろんな手段の件で調査していただきたいと思います。

それと、次の質問なんですけど、18ページの公用車ラッピング事業。これで、ジオパークを周知するためにとということで、ラッピングシールを多分、公用車に貼られると思うんですけど、市の公用車、かなり台数あると思うんです。そのあたり貼られる枚数。

それともう一つは、ジオパークを認定される前から、美祢市の企業のほうにも、いろんなジオパークのシールを貼った車が結構走ってると思うんですけど、そのあたりでの対比とかはどのようにお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えいたします。

ラッピング事業につきましては、昨年度スクールバスで導入しております、赤と白のラッピング車をイメージしておりますが、予算的には、マイクロバスが3台程

度と一般車両7台程度の予算を確保しております。

なお、具体的なデザインにつきましては、今現在は統一性を図るということで、昨年度導入したラッピングを基本ベースに考えておりますが、世界ジオパーク推進課あるいは地域振興課等、関係する課と協議を図りながら、デザインは決めていきたいと思っております。

なお、既存でマグネット式のジオパークのシールというのは、以前つくったものがございますので、それらも有効活用できるような体制をとっていきたいと思っておりますし、民間の事業者等の展開については、今後の課題ということで、広く周知できるような体制に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） わかりました。世界ジオパークを目指される方向で進んでいきますから、より一層のPR活動を行っていただきたいと思えます。

もう一つ、最後に質問させていただきますけど、20ページ、先ほどSLの移動ということで、美祢駅のポケットパークにということでお話がありましたけど。

今、第二次総合計画会議というか、これが今ずっと——3回ですか、行ってまして、まちづくり、いろんなことが今説明して計画されておられますけど、SLを美祢の駅前に持っていく、それはいいと思えますけど、あの辺り、美祢の駅前の再開発、消防署も移設と、いろんなことがありますから、そのあたりで全般的にSLを移動する、その後、どのような形で駅前開発含めて持っていく、そのためにSLを移動するかどうか、ちょっとそのあたりわかりましたら、お聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えをいたします。

このたびのSL移設につきましては、先ほど御説明しましたとおり、ジオパークでつなぐサステナブルシティ事業ということで進めております。

当初、29年度からいろいろ検討してまいりまして、一つの案としては、例えば、駅の真正面に置くとか、いろいろあの辺りで検討いたしました。なかなか現実的に、そこは、先ほど委員おっしゃいましたとおり、まちづくり全体で考えていく必要があるかと思えます。

その横に、市が環境整備をしましたポケットパークという、ここも活用をやっばりしっかりやっていかないといけないという考えがございまして、その空いたスペースといいますか、ちょうど入るようなスペースがありますので、そこがSLを設置するには適切ではないかというふうに思っております。

先ほど言いました駅前で考えたんですけど、駅前でSLを置いてしまいますと、今の機能である駐車場であるとか、そういったロータリーであるという機能が、ちょっと今の時点では、なかなか機能を損なってしまうということで、その辺も踏まえて、最終的にはポケットパークがよいのではないかと。そして、ポケットパークでありますと、その周りでイベント等が開催できるということがございます。

説明の中で、ジオパークの黒の象徴ということがございます。そして、SLが美祿市の発展を牽引してきたもの、その象徴でもございますので、まちづくりの象徴として、そして、ジオの黒の象徴として、イベント等に活用をしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 移設してイベントって大変いいことなんですけど、先だって、美祿線の活性化の、いろんな会議に市長出られたと思うんですけど、やはり美祿線を利用する方も少ない、駅前に来られる方も少ない。いろんなことの中で、せっかくSLを移設した場合でも、やはり見ていただくためにも、何らかの移設をしましたとか、こうやった、美祿市——美祿市外への広報、PRっていうのは何かお考えですか。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

このSL移設に伴いまして、しっかりPRはしていこうと思っております。

まずもって、私どもの担当で言いますと、JR美祿線利用促進協議会というのを沿線3市、長門市と私ども美祿市と山陽小野田市で設けております。

そういった中で、年間、いろいろな観光イベント、美祿線を活用したイベントを開催しております。そういったものの中で、3市で一緒に考えながら、また、そこに県が入り、そして、もちろんJR西日本様も入っていただきまして、一緒に盛り上げていくように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 大きい項目で2点ほど質問いたします。

先般の予算説明のときに、質問は一応しないということでしたので、財政の件で2ページをお願いいたします。

先般のときに、太陽光発電に固定資産税をとという話がありました。それは全国的なものか、また今後、太陽光発電を設置される方について、固定資産税が課せられるかどうか、その辺の確認をしたいと思いますがお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

このたびの市税において1億円補正をしております。

これは、のちほどまた御説明が、詳しい説明があろうかと思えますけれども、市税の中の固定資産税、償却資産につきまして、3月にお出した当初予算では、そのときにはまだわからなかった太陽光の分が償却資産として上がって——計上することができたということで、このたびの補正予算で上げてきたというものでございます。

詳細につきましては、こののち担当の課長から、また詳しい説明があろうかと思えますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） では、今の件はのちほどまた質問させていただきます。

それで、18ページの異文化体験プログラム実施事業というのがございます。一番下のほうですが。これ私、ちょっと懸念をしておるんですが、先般、阿知須で、世界スカウトジャンボリーというのが開催されました。大変、大きな大会があったんですが、そのとき、あんまり言いたくないんですが、犯罪行為があったことが、たしか新聞、テレビで3回ぐらい。

その辺で、金額どうこうじゃなくて、その辺の犯罪防止、事前防止のための警察等との連携とかというのは、どのような予定なり、お考えなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えします。

今、御指摘がございました、警察との連携ということでございますけれども、美祢警察署を初め、関係警察署には、事前にこういったスケジュール、行程で実施するということは共有させていただく予定で、あわせて協力を求める予定でございます。

警察のほかにも病院等、必要となる関係機関等と今後、調整をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 阿知須の場合は、世界各国からたくさんの方が来られまして、また、開催日にちも大変長くあったんですが、そういうふうな犯罪が起きると、逆に美祢市のイメージがダウンしますので、その辺を十分注意をしていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、空き家活用推進事業、20ページですけど、967万2,000円ついております。

当初予算に比べたら340万円増額となっておりますけれども、この空き家活用推進事業における空き家情報バンクの登録件数、この四、五年に当たって、件数等が増えてきているかどうか。そして、その入居者の状況。この辺について、ちょっとまず、最初にお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

空き家等情報バンク事業の近年の動向ですけれども、29年度から――28年度まで、年間の登録件数が、26年度16、27年度17、28年度18でございましたけれども、これの調査事業を開始して以来、29年度では合計登録件数31件、30年度は30件の登録を行ったところでございます。

そのうち、28年度まで成約件数が平均三、四件であったものが、29年度から成約件数が、29年度12件、30年度12件と増加の推移を示しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういった空き家活用推進事業におきましては、今、企業誘致をどんどんして、そして、企業側の方が入ってくればいいわけでありますけれども、なかなかそういう——四、五年見ても進んでいない。それによって、人口が増えないし、逆に人口が減ってきている。人口を少しでも増やすっていうか、維持していくためには、私は、空き家活用推進事業というのは、非常に重要な施策であると捉えております。

それで今後、予算も340万円増額になりましたけれども、この件につきましては、私はしっかりと力を入れていくことが重要であると思っております。

それで、登録の推移については、少しずつですけど増えてきてるといことは伺いました。1件について2人来れば、今10件だったら20人の方が来られるわけですね。そういう意味において、今後、いかに10件を20件ぐらいに増やしていく。こういうところの対応策というのは、私は非常に重要と思っております。

それで今後、所有権の移転登録に要する経費の補助、この辺の補助というのは、どの程度補助をするのか。そして、空き家情報バンク等に登録している家屋ですね、改修した場合の補助、この辺の補助について、この2点、まずお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

この空き家情報バンクの事業を推進するために、空き家等登記事業と空き家——登録空き家等リフォーム事業を推進しておりますが、その補助の内容でございます。

空き家等登記事業につきましては、対象経費に3分の2を乗じまして、限度額10万円を限度として交付をしております。

空き家バンクの登録のリフォーム事業につきましては、補助対象経費30万以上の場合に、補助対象経費の3分の2を乗じて補助してございまして、200万円を限度としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） かなり、補助率としては納得するような補助率の対応で、案ではないかと確認はいたしました。

それで、問題は、今各地域にあつては、美祢市の中心街以外は、なかなか買い物

をするにあたって大変な状況でもある。その中であって、若い世代ならいいんですけど、なかなか、そこそこ年齢が高くなると、この中山間地域、交通が不便なところというのは、非常に買い物難民とか、いろいろ言われてますけれども、それに対して、そういったところの情報もしっかりと示していかなくてはならない。

来たけれども、登録、登記してリフォームしたけれども、なかなか交通不便で買物ができない。そういったことにならないような、当然、そういったことも調べて来られると思いますけれども、そういったところの対応策というのは何か考えておられますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 空き家登録バンクの推進に関しまして、来られた方の高齢世帯といいますか、そうした方が空き家等に入られた場合の、今後の生活の利便性という観点の御質問かと思えますけれども、地域振興課のほうでも推し進めております、現在、住民等との対話等を通じまして、よりよい地域交通ネットワークを築いてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 最後に、美祢市役所中心街、こういったところで空き家があって、リフォームして生活していくというのであれば、割合、利便性があるって住みやすいわけでありましてけれども、なかなか空き家バンク登録といっても、過疎地域のほうに——それはいいという方で、行かれる方も当然おられますけれども、そこそこ何とか利便性がいいということを求められる方も、私はおられると思いますので、どうか、その空き家バンクに関しましては、できるだけ考え——過疎地域もあるけれども、この美祢市内中心街を中心に、空き家バンク、空き家をしっかりと情報を得て見つけて、そういったところに住めるような、こういった対応策というのは、私は必要ではないかと思っておりますけれども、最後にその辺の取り組み方についてはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 岡山委員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

生活の利便性から言いますと、中心市街地等の空き家の掘り起こしのほうがよか

ろうという御意見だと思います。

市としても、不動産業者等とのネットワークを強化しまして、そういった空き家物件の抽出に努めてまいりたいと思っております。

また、周辺地域の空き家等につきましても、現在、市は、公民館単位のまちづくりというものを進めておりますので、地域は、地域みずからが、みんなで考えて地域を守っていくという観点で、地域における空き家のほうがだんだんと増えていく可能性もございますし、そこに移住の方が来られましても、温かい目で、地域がともに振興をしていくために、協力し合っていくまちづくりを努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

予算書補正版の概要書の20ページですが、美祢駅前広場整備事業に関連してですが、説明ではポケットパークへということでしたが、私は思うんですけど、SLは子どもたちに魅力があると思います。夢も育みます。このSLをおふくの道の駅に置けば、子どもさんたちも来られて、集客につながるのではないかと思います。

道の駅といえば、大人たちはいろんなことで寄りたいのですが、SLがあることで、子どもさんがちょっと寄ってみたいとか言えば、大人も寄ってくると思います。集客につながると思いますが、この道の駅に置くことは、最初から考えられなかったのでしょうか。考えの中になかったのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

このたびのSL移設に関しましては、やはり先ほども申しましたとおり、美祢市を支えた、美祢市の発展を支えたということ。そして、それでJR美祢線ができた。美祢市の発展を牽引していたものがSLであり、それが象徴であるという位置づけでございます。

そういったことを考え、また、私どもが進めております公共交通の関係、JR美祢駅を都市核としております。そこに公共交通を使った人の流れというものを、今そこに集めるように考えております。

そういった、一つ一つのキーワードを結びつけていきますと、そこに流れをつく

るSLにつきましても、その象徴として、JR美祢駅に置くというような考えの中で進めてまいりました。

ポケットパークでありますと、やはりポケットパークっていうのは、高校生のお子様であったりとか、結構通りが多いんですね。そういった意味もありますし、そこは広場になっておりますので、イベントも大変やりやすいということもございます。そういったことも踏まえて、JR美祢駅へということになっておりました。

今のおふく道の駅というのは、ちょっと今、構想する中では申しわけありません、考えてはおりませんでした。御意見ありがとうございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） もう既に、何人かの委員が質問されたんですが、ちょっと重複するところもありますが。

まず、今のSLの問題、当然、大嶺炭田ということですから、美祢駅というのは妥当であろうというふうには思いますが、問題は、この予算の中に、跡地の整備が、整備費がどのようになっているのか。それから、跡地をどのようにしようとお考えなのかが、1点。

それからもう一つは、公用車のラッピングに関連してなんですが、集中管理をしている車が、現在、庁舎の全体で保有台数が幾らあって、どの程度集中管理をやっているのか、それが2点目。それから——とりあえず2点でいいです。よろしくお願ひします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの竹岡委員の御質問の1点目の跡地の利用といたしますか——の御質問にお答えをいたします。

今時点、私どもの課のほうでは、跡地はとりあえず、のけたもののところを埋め戻すということだけを考えておまして、その予算として、今の予算の中の110万程度というもので計上しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

市全体の庁用車の台数と集中管理の台数でございますが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、のちほど御回答させていただきたいと思ひます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは、3点お尋ねしたいと思います。

一つは、美祢のいいこと拡散事業、SNSを利用して、広く発信していきたいということでもあります。

美祢市の場合、ホームページの更新も少し遅れがちで、情報の更新に手間取っている状態なんですけど、これ具体的に、どのような情報を発信されようと思っておられるのかというところ。

2点目は企画費、18ページの企画費になるんですが、情報通信施設運営事業で、電柱とか架線ですね、点検されるということなんです。確かに、危険な電柱とかありまして、補修員さんも、電柱に、もう危なくて登れないというところもあります。

総務費の防災通信事業等、金額を合わせると約1,000万円近く、別々に調査されなくて、専門的分野もありますので一緒にならないのかもしれませんが、新しい伝達手段を検討する中で、旧施設をできるだけ利用するというのも必要だと思いますので、これを横の連携で、どうして一緒に考えられなかったのかなというところをお尋ねしたい。

もう一つ、最後は20ページになりますが、空き家活用推進事業。こちらで先ほど、何人かの委員がお尋ねされたと思うんですけど、私もちょっと重複するかもしれませんが、これに関して、ニーズが大変多いのは存じ上げております。

先般も、私の付近で空き家を見に来られた方が、1軒の家について5人いらっしゃいました。移住してきたいなと思っておられる方々、たくさんいらっしゃるんだなという思いがしました。

先ほどちょっと補助金の関係を伺いましたら、3分の2、上限が9万円ですとか、200万円が限度ということで、先ほど報告がありました12件を掛けますと、二千五百——2,580万円ですか、ぐらいになるんですね。962万円では到底足りない。リフォーム代とか、そういう予算で事が足りるのかどうかというところ。

それと、情報収集するのに、不動産との連携を持っておられるということでしたが、たくさん空き家があつて、もっともっと紹介できればというふうな思いもするんですが、情報の収集に対して幾らぐらいの予算を考えておられるのか、その辺を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの杉山委員の1点目の御質問にお答えします。

美祢のいいこと拡散事業で、具体的に今、どのような情報発信をしているのかという御質問でございますけれども、この事業、そもそもの目的といたしましては、主に市外、県外の方を主なターゲットといたしまして、美祢の知名度、知名度のアップ、それから誘客、こういったところを目的とするところでございます、主に大都市圏をターゲットにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

こういった観点から、どのような情報というところでございますけれども、主に美祢の観光情報、イベント情報はもとより、地元ならではの食ですとか、移住・定住といった情報、こういったところも含めて、広くターゲットを絞った上で発信していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） まず、この事業について絞っていきましょう。杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。今、お話の中にイベント情報っていうのもございました。

先ほどお話しましたが、例えば、秋吉台の山焼きが天候等により延期になったとき、市のホームページとかの更新が遅れたという事実もあります。SNSとかは、もう待ったなしのものでありますから、ぜひ、こういうものを掲載される折には、更新を遅らすことがないように、正確な情報を伝えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 二つ目を……。福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 2点目の杉山委員の御質問にお答えをいたします。

総務のほうで計上しております、防災の関係の情報伝達手段の検討と私どもの保安の関係の調査の、これが連携してということのお話でございます。

もちろん現在、私どもが進めようとしております保安の調査でございます。これは、秋芳地域の告知放送、音声告知放送に関するものでございます。

もちろん現在では、これが、秋芳地域の災害時の情報伝達手段としての機能という位置づけであります。

したがって、こちらのほうの企画費のほうで組んでおりますものは、現状の施設の調査というものでございまして、それに合わせて、今後、総務課のほうで計上しております、この伝達手段の検討というものは、私どもとも連携をして、一緒

に効率的な、そして効果的な手段というものを検討するというものでございまして、予算上分かれておりますが、連携はしっかりしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の空き家有効活用促進事業補助金に関する内容でございますが、200万円限度額、それを単純にかけると、この予算では足りないという御指摘ですけれども、200万円を限度額ですので、29年度の実績額につきましては1,186万円、30年度の決算になりますけれども、登記等合わせまして823万円の予定でございます。いずれも補正を行って、予算額を確保しておるといった状況でございます。

それぞれ200万円に達するものもあれば、120万円程度で終わるリフォーム等もあり、また、100万円以下で終わる補助額等もあることから、こういった予算額となっております。

今年度の予算見積りに関しましては、200万円に達する者の件数、100万円程度の見込みの件数、50万円程度の件数、そういったものを個別に見込みまして予算計上をしているところでございます。

もう一つの不動産情報等、空き家の情報収集に関して、予算額は幾らかということでございますけれども、情報収集に関して、特段予算につきましては設けておりません。

現在は、平成29年度に建設課が行いました、危険家屋等の市内全域の空き家調査のデータを活用しまして、それに固定資産税データを結びつけて、空き家の所有者にアプローチをするという段階でございます。

そのほか、固定資産税の通知をする際に、空き家登録を促して情報収集をしているものということと、「すんでみ〜ね」という移住・定住サイトを通じて、空き家の情報を促して、それを市民の方等も見ることから、私も空き家を登録したいというような自発的な情報もございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。先般お会いした方も、この情報を見

て急いで来たと言っておられました。ぜひ、情報の収集にも努めていただいて、たくさんニーズがあるわけですから、それに向けた対策をしていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 19ページの結婚・新婚生活の関係でお尋ねいたします。

これ先ほど、ちょっとよく聞き漏らしたものですから、あれなんですけど、予算書を見ますと、ハッピーウエディング支援事業補助金として5万円、それから結婚・新生活支援事業って30万と、35万計上されておられます。

これは事業内容としましては、ハッピーウエディングにつきましては、これは県のやまぐち結婚応援センターの入会登録料の補助という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

ハッピーウエディング支援事業補助金につきましては、委員が申されましたとおり、県のセンターへの登録料の補助及び県の結婚応援センターが行うイベントの参加料補助、それぞれ5,000円の積み上げで計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 登録料が年5,000円というふうに、県のホームページ見ると書いてあるんですが、これは5,000円ほど補助ということよろしいですよね。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 登録料5,000円、全額補助をしております。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 済みません。これ新規事業ではないということで、継続のようなんですけど、去年の実績っていうのはどのぐらいあるものですか。5万円っていうのは10人分だと思いますけど、一集落に10人ぐらいは、多いところは未婚の方がおられるのではないですか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

近年29年度、30年度とも補助実績がない状況でございます。

やはりプライバシー等の観点から、遠慮をされている部分があるかと考えております。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私、ずっといろんなところを歩きますけど、ただ未婚の方が多いということで、これ本当どうか実績が上るように、足らなかった場合は、補正も出すというぐらいの、ぜひとも頑張っていたきたいということで質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで50分まで休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時52分再開

○委員（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ここで、執行部より発言の申し出がありましたので許可いたします。市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 発言のお許しをいただきましたので、先ほど竹岡委員より、公用車の台数等の御質問がありましたのでお答えいたします。

まず、市全体の庁用車の台数でございますが、病院あるいは消防車両も合わせますと270台でございます。一般に使っております公用車につきましては157台、うち集中管理として監理課が管理しております公用車につきましては6台でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに質問はございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点だけ、お聞きをいたします。

概要書の17ページなんですが、公有財産管理事業1,875万1,000円。これ、厚保の公民館ですか、旧厚保公民館の解体なんです。一般財源が1,755万6,000円ということなんですが、18ページには総合支所の整備事業計画が実は出ております。

お聞きしたいことは、全体の公共施設を、適正規模っていうと3分の1ぐらいっていうふうな話も以前出ておりますし、計画として、公共施設の除却ですね。実

質的に、使命を終えた施設についての解体処分ということについて、どの程度、計画ができているのか。

この厚保公民館についても、財源的に都合がついたから、この際、危険だから解体しようって言われるのか。

新しい施設を建設するに当たって解体費用まで見込める、起債等で手だてができるような状況ならいいんですが、ひょっとして、今からの人口規模とまちづくりの上で、除却の基金等が必要なんじゃないかっていうふうなことも思ってみたりしております。

この辺のことについて、計画性等、財源の手だて、これからどうするのかっていうふうなことを、どのように考えておられるのかお聞きをしておきます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの安富委員の御質問の中の、今後の公共施設のあり方という観点で、企画政策課として、18ページに公共施設マネジメント推進事業というものを予算立てしておりますので、その関連で御回答をさせていただきます。

これにつきましては、公共施設マネジメントの推進という観点で、平成30年度は、各所管課の個別の施設のカルテというものを策定をいたしまして、各施設がどのような状況で、どの程度の維持管理費がかかっておるかという調査をしております。

令和元年度の予算につきましては、これらの現状と課題というものを踏まえまして、今後の第一次アクションプランという5年間の計画期間の中で、総合管理計画基本方針の大方針に基づきまして、それぞれの施設の個別計画を立てていくものでございます。

その個別計画の方針としましては、市全域の公共施設の配置の考え方、施設が持っておるその機能が現状の機能のままでもよいのかどうかという、今後の施設の使用等の機能の見直し、そして、施設の方向性を出していくものでございます。

施設の方向性につきましては、存続においても、機能の見直し、そのほか複合化、そして廃止を考えまして、その他、長寿命化計画や維持管理費の縮減、削減計画等を定めていくものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 執行部、何かほかにございますか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 私のほうからは、今の解体に要する経費の財源の確保についての御質問にお答えをしたいと思いますが、先ほど、公共施設の個別管理計画を、今後、それぞれの施設について策定していくという予定になっておりますが、それらも踏まえて、また現在、財政計画を策定しておりますが、その中には、当面、整備の方針が固まったものについては今見込んでおりますが、随時、ほかの施設についても明らかになった段階で、その中に盛り込んでいくということを考えておまして、安富委員が言われた、解体の基金を考えたらどうかということについては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的に、行政の一番の課題なんですけど、ものをつくるときは補助金等を活用しておやりになる。これ通常、皆そうなんだというふうに思うんですが、じゃあその使命を終えたときっていいですか、除却をしていくようなときには、恐らく一般財源でほとんど対応しなければならないし、その財源そのものの手だてっていうのは、計画的にライフサイクルコスト、これは竹岡委員がよく言われるんですが、そのようなところまで見込んで計画性を持ってやってる場合っていうのは、ほとんど私はないと思ったほうが、当たっているんだろうというふうに思っております。

ですから、その辺のことを、これからの財政っていうのも、必ずもう厳しくなることは間違いありません。人口減少あるいは税収、そういうのが連動して、ずっときますから、何か特定の有利な財源っていうものが、使命を終えたものに対して適用されるということは恐らくまずないだろう。

消防センターなんかのときに、起債をするに当たって、旧施設の解体について適用ができるよっていうような説明が実はありましたけれども、こういうふうなのはまれ——どちらかっていうと、まれじゃないかなっていうふうに思っております。

40年とか50年たった施設のものについては、かなり厳しいものがありますし、それが放置されていることは、好ましいことではないというふうに思いますから、その辺のことをあわせて、計画性を持ってやっていただきたいし、説明ができるようにしていただきたいっていうことを申し上げております。

以上で終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） それでは、予算概要の22ページになります。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費のうち、プレミアム付商品券事業であります。

これは、本年10月からの消費税率引き上げに際し、引き上げが、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費喚起を行うため、国が主体的に行う事業であり、1億8,046万1,000円を追加計上しております。

なお、プレミアム付商品券の対象は、国の基準では、市民税非課税者及び平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生した乳幼児を持つ世帯が対象となっておりますが、子育て世帯の影響を緩和すべく、平成25年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた乳幼児までを、市単独で対象とすることにしております。この市単独分に係る経費は258万2,000円と見込んでおります。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） それでは、続きまして、3目老人福祉費でございます。

老人福祉推進事業におきまして、共楽荘あり方検討経費として25万円の追加をしております。

これは、養護老人ホーム共楽荘が昭和52年に新築移転後、平成12年には大規模増改築を行い、現在に至っておりますけれども、施設本体の老朽化に加えまして、近年の入所者数の低迷などもありますことから、将来に向けて、施設更新の方針等を初め、そもそも施設の適正規模のあり方等を含めて検討していくために、検討組織を立ち上げることにしております。

これは、その検討組織に参画いただく委員の報酬及び費用弁償を追加するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 次に、4目福祉医療助成事業費のうち、こども医療助成事業であります。

これは、こども医療助成事業については、所得制限はあるものの、市独自の制度として、対象を小学生及び中学生に拡充し医療費の自己負担額助成を行っておりますが、10月からは、小学生の助成について所得要件を撤廃するものであります。

この対応に係る増額分の経費として、505万4,000円追加計上しております。

次に、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費のうち、児童福祉推進事業であります。

まず、子ども子育て支援幼児教育無償化対応業務においては、本年10月からの消費税率引き上げに際し、引き上げとなる一部を子育て支援に充当することになっており、保育園及び認定こども園を利用する3歳から5歳の全ての子ども及び0歳から2歳の住民税非課税世帯を対象に、保育園・認定こども園の利用料を無償化することが決まっているところであり、そのためのシステム改修を行うものであります。

次に、23ページに移りまして、子ども子育て支援全国総合システム対応業務については、私立保育園等に係る給付費等の国庫補助申請分を、このシステムを使って申請することになっており——行ったことから、入力作業を行う事務的補助を追加するものであります。これらの対応に係る経費として650万7,000円を追加計上しております。

なお、このうち528万円が国庫補助となっております。

続きまして、23ページの2つ目ですが、すくすくみね子育て応援事業でございます。

これは、子育て支援事業を推進するため、平成26年に創設した美祢市すこやか子育て基金への積み立てを毎年行っているものであります。この経費として、1,000万円追加計上しております。

続きまして、児童公園管理運営事業でございます。

これは、秋芳町青景にあります、鍛冶屋児童遊園のフェンス及びトイレが、昭和55年の設置から約40年経過し、老朽化が著しく、危険な状態にあることから、

双方撤去しフェンスを設置するものであります。このための経費として、156万4,000円を追加計上しております。

続きまして、児童クラブ運営事業でございます。

これは、市内16カ所の児童クラブを運営しているところでありますが、吉則児童クラブにおいては、空調機が設置されていない部屋がありますので、その部屋に空調機を設置するための補助金を交付するものであります。

また、秋芳桂花児童クラブにおいては、支援が必要な児童に対応するため、支援員の加配を行うものであります。

これらの経費として250万9,000円追加計上しており、この内の165万8,000円が国支出金並びに県支出金になります。

続きまして、2目児童措置費のうち、認定こども園補助事業でございます。

これは、市内に2カ所の認定こども園のうち、美祢幼稚園の認定こども園の施設整備補助金については、既に3月議会で議決されているところでございますが、国の要綱改正により補助基準額が増加となったため、補助額を増額するものでございます。このための経費として238万1,000円計上しておりますが、このうちの164万円が国支出金並びに県支出金となっております。

続きまして、24ページに移りまして、4目児童福祉施設費でございます。

公立保育園管理運営事業としてですが、これは、真長田保育園綾木分園におきまして、今年度は登園者がいないため、休園の措置をとったため、運営事業費を減額するものであります。

また一方では、大田保育園並びに真長田保育園において、荒天時に雨や雪が入り込み危険な状態にあることから、その他対策を施す工事を行うためのものであります。

これらの対応により105万4,000円減額しておりますが、内訳では、真長田保育園綾木分園の減額分が251万5,000円、一方で増額となります、大田保育園並びに真長田保育園の工事関連費が146万1,000円で、トータル105万4,000円の減額となっております。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 先ほどのプレミアム付商品券の件でございますけれども、これは小さいことですが、商品券1枚当たりの額面はいくらからされているのか、わかればお願いします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 高木委員の御質問にお答えします。

国からの通知では500円ということではございますので、美祢市においても500円というふうにするようにしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねしますが、同じく22ページなんですけど、このプレミアム付商品券の件についてお尋ねします。

先ほど説明の中にもありましたが、住民税非課税世帯など低所得者世帯、そして対象が、今の低所得者とか住民税非課税と、それと3歳半から5歳——平成二十何年でしたかね、計算すれば、3歳半から5歳ということになるんですが、これについて何点かお尋ねいたします。

まず1点目として、3歳半からにされた理由はどうなのか。

2点目として、年収とかそれぞれの対象者ですが、該当者の通知方法についてお尋ねします。

それと、お知らせ通知がないと買えないのかということと、それから、商品券はどこで求めるのかということと、購入に枚数の制限があるのかどうか。それと——一応、それほどお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、対象年齢を拡大した理由ということでございますが、これにつきましては、国のほうでは、消費税引き上げの前日までに出生した子どもから平成28年の4月2日生まれの子ども、いわゆる0歳から3歳半ということにしておりますが、同じ乳幼児というくくりの中で線引きをするのはどうかという市長のお考えもありまして、乳幼児、小学校に入られる前の方ですね——も全て対象にするということになったものでございます。

2点目の資格対象者を——購入対象者はどうなるかということなんですけど、まず、

今回の対象者は住民税非課税者ということと、今申し上げた乳幼児を持つ世帯になるわけですが。

まず、非課税者につきましては、ことし1月1日現在の収入の状況によって決まってくると思います。その方を市のほうで抽出しまして、7月頃に、その方に対して、プレミアム付商品券の購入をしますかという申請書をお送りします。その申請書に基づいて出された方については、9月頃、購入引換券を発送するようしております。

また、乳幼児世帯につきましては、この申請書というのは必要ございませんので、9月になりましたら、購入引換券を該当する方全てに送付するようしております。

それと、通知がなければ買えないのかということだったと思いますが、今申し上げましたとおり、購入引換券がないと購入できないということになっております。

それと、枚数制限があるかということなんですが、お一人につき最大5セットまで、2万5,000円分まで使える商品券ということになります。

なお、購入は、1セット5,000円まで使える、1セットから購入することは可能でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます、場所はどこでも買えるのでしょうか。

それと、予算の中で1億8,046万2,000円ですか、この中の事務費の内訳についてもお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

済みません。場所のことはちょっと漏れておりましたが、場所につきましては、今まだ正式の決定ではございませんが、市内の郵便局で購入できるようにしようというふうに考えておるところでございます。また決まりましたら、7月1日の広報「げんきみね。」にて、市民の皆様には御周知したいと思っております。

それと、予算の内訳でございますが、ただいま通知しました予算書の25ページになります。こちら側に事業費の内訳が書いてございますので、こちらをごらんいただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 業務委託がありますが、印刷とかそういったものは——印刷ありますね。印刷とか、そういったものの業者に委託するのが業務委託料になるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

プレミアム付商品券の印刷をするのは、業者委託というか、商工会のほうに、今、委託をするように考えております。

あと委託料の話が出ておりますので、一応、その内訳を少し御説明しますと、商品券の作成業務に係るものが約418万円、あと商品券をお金にかえる必要が——その購入世帯から、こちらが受け取った商品券をお金に、今度はかえることが必要ですので、その換金業務に関するものが165万円、あと電算業務に改修が必要ですので、これが550万円ということになって、主なものはそういったものになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 22ページなんですけど、いろいろ今、プレミアム付商品券事業について質問が出ております。

対象者も説明があったとおりでありまして、この商品券、現金を2万円、最高2万円持って行ったら、2万5,000円の商品券がいただけるということの認識でいいのではないかと考えてますけど、その辺のことと。

それと、しっかりと美祢市内で、商品券を使っていただくことになると思いますけれども、他市では当然使えない商品券と思いますので、この辺については商品券取扱店という形で、その辺の情報、貼り紙等を、その辺については対応はどのようになっていますでしょうか、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

岡山委員のおっしゃるとおり、購入は最大で、2万円と2万5,000円のプレミアム付商品が購入できます。

対象事業者につきましては、これから予算成立後に募集をかけるわけですが、さ

しずめ市内全ての小売業者等に申請していただきたいということがございますので、幅広く商工会、あるいは関係機関を通じて、お声がけをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 情報というか、そういうポスターとか、そういう告知貼り、そういう告知みたいなものまでされるか……。池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） その業者の中で、プレミアム商品券の使用に該当にならない事業者もあるかと思っておりますので、その辺りは、国の基準に沿って選定していくわけですが、確定しました際には、おっしゃるようにポスターをつくるか、あるいはその購入券を買われた方に対しては一覧表、使える事業者の一覧表という形で、サイズはA4になるかわかりませんが、そういったものを同封するようにはしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。いずれにしても、お店の入り口にプレミアム付商品券取扱店という、そういうものがあれば、非常にわかりやすくいいんではないかと思っております。それで、これがちゃんと実行されることを望んでいるわけでございますけれども。

今、直近の景気動向指数は99.6%だったと、たしか今現在なってると思えます。これが2009年の——今から8年前ですかね、10年前ぐらい近く。これが、リーマンショックのときには景気動向指数が69.3%ということでありまして、それから見れば、今、今回のGDPも2.1%、公共投資や特にオリンピックがあるということで、いい方向にはなっていますが、消費動向がマイナス0.1ということで、その辺もちょっと不安要素も若干ありますけれども、こういった直近の景気動向指数を見れば、しっかりとプレミアム付商品券ですね。きちんと販売できるように、不安がないように、国、県、市、ちゃんと対応していただければうれしかなと思っております。

それともう1点、23ページなんですけど、児童公園管理運営事業、156万円ついております。

特に私が心配なのは、いろんなところには予算がついてはいますが、目がなかなか

か届きにくい、こういった児童公園に関しまして、なかなか最近では、ボランティアの方が地元の公園をきちんときれいにするとか、高齢化になっておりまして、なかなかできなくなって、もう繁茂状態、なかなか手が行き届いていないなということとを非常に危惧しているわけでございます。

それで、美祢市には、どの程度の児童公園と言われるものが今現在あるのかどうか、この辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の質問にお答えします。

児童公園と言われるものがどれぐらい存在しているかということでございますが、実際、市の条例上で管理しているのが7公園でございまして、あと民間のほう——地区にある公園までは、ちょっと市のほうでは、現状としては把握できてないということになります。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういった児童公園、今、7公園あるということを伺いました。

今回は、これについては、フェンスの破れ等で予算ついておりますけれども、私は、こういった児童公園などがきちんと維持されて、管理されて、そして市も、市民の皆さんから、何か要望があつてから予算をつけるという、そういったことではないかと思っております。

いずれにしても、やっぱり地域の人が元気で自信を持って、希望を持って生きられるというのは、こういった公園がきちんと手入れがされてる。十二分になくても、十分に管理されている、そこに市、まちの元気さというものが見てとれるわけですよ。

こういったところが、本当に何の管理もされていない。もう草ぼうぼう、雑木があつてということであつては、私は市民の皆さん、元気がなくなると思いますので、その辺の、今回、管理するチェック体制をきちんとしていくという検査のマニュアルか何かあるんですかね。

もうなかったら本当に管理されてない。ただあるというだけで、管理されていない状態では私はいけないと思っておりますので、その辺の管理運営体制というものが大丈夫なのかどうか。今後どうするのか、今でいいのかどうか、将来、これからど

うするのか、この辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、市のほうで管理しておる——条例上に管理ある、義務づけあるのは7施設でございますが、多くの場合は、例えば、今回の鍛冶屋児童公園に関しましては、遊具を市が設置して、管理を地区に委託したという契約がございました。ですから、ほかの公園につきましても、条例上にない公園につきましても、地区が管理しているというふうな契約を結んでいるのではないかというふうにご考えております。

今後の管理運営につきましては、マニュアルを含めて、どうすべきかっていうのは、また会議、子ども子育て会議等がございますので、その中で検討していくというふうなお考えになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 22ページ、老人福祉推進事業であります。

かつて、私も一般質問の中で、この共楽荘の今後を考えての御質問を申し上げたことがあると思っております。

養護老人ホーム、美祢市立共楽荘というものがあること、どれだけの市民が知ってるでしょうか。

今回、前回の一般質問から少し進展があったのか、これからのことを検討する委員会を設置すると。

まず、もうメンバーのピックアップはすんでいるのか。または、なければ、どのような人員をお考えなのかと同時に、施設の将来的なこと。これは、大体市の計画があつて、それをさらに議論していこうというものなのか、その全てをこの委員会に投げるといいますか、お諮りを願うというふうな思いなのか、その辺の考え方をまずお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 末永委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、その検討組織の構成メンバーについてですけれども、一応、一つの施設を運営していくわけですから、経営面に通じた方の参画も求めたいと思っておりますし、

昨今叫ばれておりますが、地域包括ケアシステム、それを支える一環の施設でもありますので、社会福祉政策的な専門家にも参画をいただきたいと思っております。

ここで決めて、一定の方針を求めることになろうかと思っておりますけれども、高齢者福祉政策に関しては、その上位計画として、高齢者保健福祉推進計画がございます。そちらのほうに、検討組織で得られた方策、方針等を提案する中で、美祢市における養護老人ホーム共楽荘のあり方について、最終的な方針を決定していただくというふうに考えております。

ただ、この共楽荘ですけれども、現在、開設以来、50人の定員で運営しております。参考までに申し上げますと、昨年4月現在で入所の方が25名、ことしの4月におきましても26名と、稼働率からいくと、約半分の稼働しか——半分しか稼働してない現状もあります。これが市民の方々のニーズに合ってるかどうかというところも含めて、こういった検討組織の中で、一定の方向性を得たいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） これまでは、生活困窮をされた方々の措置入所という目線があると同時に、これからは、以前も一般質問で申し上げたとおり、今の課長の言葉にもありましたけれども、共楽荘というのは美祢市立であり、ということは、検討委員の中にも、同じ一般市民の高齢の方々とか幅広い構成員を考えてもらいたいということと。

この共楽荘が、これから美祢市の前途を左右するかもしれない超高齢化、また超少子化社会の中で、地域包括ケアシステムをどう進めていくかという中で、この新しい共楽荘の姿、今まである枠組みを外す思い、そして新たな枠をつける思い、規制に捉われない新しい発想をもって、包括ケアシステムの中での十分な、かつ重要な役割を果たせる場所というか、位置であると思っておりますので、今の美祢市が抱えるさまざまな課題の中で、この養護老人ホーム共楽荘のあり方だけを考えるのではなくして、まちづくり、地域包括ケアシステムの今後の中で、キーポイントになるような大きな大局に立った目線で、今まで以上に、市民が共楽荘って知ってるよと。利用したい、利用したことありますよとか、そういった、よりよい場所に構築してもらうためにも、これからの善処、今までにない新しい発想でお願いしたいという

ことで質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） それでは、4款衛生費の説明をいたします。

1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付事業でございます。

これは、市内医療機関の看護師、准看護師を確保するための奨学金貸付事業で、新規として、看護師7名分の追加420万円、准看護師、当初予算から2名分の減額72万円、合計348万円を追加しております。

ここで、債務負担行為について御説明をいたします。

予算書5ページ、第2表の2変更、看護師等奨学金貸付金をごらんください。

債務負担行為として180万円を追加し、限度額を756万円としております。

現在の貸付状況につきましては、これで継続看護師が5名、准看護師1名、新規看護師が10名、准看護師が1名となります。

次に、予算の概要24ページにお戻りください。

緊急医療体制整備事業でございます。

これは、山口県救急安心センター事業として、医療相談や受診可能な医療機関への案内などを行う事業負担金として40万1,000円、二次救急医療事業のサポート病院への負担金として31万9,000円、合計72万円を追加しております。

次に、2目予防費、予防接種事業でございます。

これは、風しん定期接種事業及びおたふくかぜ、ロタウイルスの任意予防接種事業を追加するための経費として、1,182万4,000円を追加しております。

風しんにつきましては、風しん抗体検査と検査の結果、抗体が不十分なものに対し、今年度から3年間定期接種として行う時限的措置で、対象は定期接種の機会がなかった、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの男性です。

ただし、今年度、無料クーポン券送付対象は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、7月からの予定としております。昭和37年4月

2日から昭和47年4月1日までの方については、希望者へ無料クーポン券を送付いたします。

これは、一度にクーポン券を送ると、ワクチンが不足する可能性があるので、まず、若い人から優先するという国の方針ですので、御理解をお願いいたします。

続きまして、予算の概要25ページをごらんください。

健康増進事業でございます。

これは、歯周病検診や健康マイレージ事業等を実施するための経費として、35万9,000円を追加しております。

健康マイレージ事業について、少し御説明をいたしますと、参加者は、市から健康づくりのメニューが示されたチャレンジシートを入手して、検診の受診や自分で設定した健康づくりの目標などを実践し、35ポイント以上たまったら、市から特典カードをもらいます。

チャレンジ期間は7月1日から1月31日まで、対象は18歳以上の市民で市内在勤者も含めます。

特典カードは、交付の日から3カ月後の月末まで有効で、1人、1年度1枚となります。

特典の内容は、県内協力店、3月12日現在で203店舗で、お店の値引きなど、各協力店で異なりますが、各種サービスがあり、有効期限までは、原則、使用回数に制限はありません。

また、美祢市では、ほかに独自に抽せんで記念品を考えておりますので、ふるって御参加をお願いいたします。

次に、3目母子衛生費、妊婦健康診査事業でございます。

これは、妊婦の歯科検診や出産直後の産婦健康診査に係る経費として、135万6,000円を追加しております。

次に、幼児健康診査事業でございます。

これは、虫歯の予防・早期治療のため、2歳6カ月児に歯科検診、歯科健康診査に係る経費として29万5,000円を追加しております。

次に、母子衛生事業でございます。

これは、子育て世代包括支援センター及び産後ケア支援に係る経費として、41万5,000円を追加しております。

次に、不妊治療費助成事業でございます。

これは、医療保険適用外への体外受精や顕微授精治療費の一部を助成し、治療費の負担を軽減するため262万5,000円を追加しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、次のページ、26ページの最上段をごらんください。

4目環境衛生施設費の環境衛生事業特別会計繰出事業ですが、環境衛生事業特別会計繰出金を7万8,000円減額しております。

これは、本年4月から上下水道事業管理者を廃止し、環境衛生事業特別会計において、管理者分人件費の負担金を7万8,000円減額することに伴い、一般会計からの繰入金を、同額の7万8,000円減額するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続いて、3項水道費・1目水道施設費の水道事業会計繰出事業です。

先ほどの環境衛生事業特別会計繰出事業と同様に、上下水道事業管理者を置かないことにより516万5,000円を減額するものです。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 24ページの看護師等奨学金貸付事業について、お伺いしたいと思います。

この事業は、たしか看護師については平成25年、それから準看護師につきましては、昨年度から予算化されていると思います。

市内の看護師等を確保することが、大変今、困難であるというようなことから、こういった制度ができたと思いますし、実際、医療の専門分野を目指されて勉学に励まれる方たちにとりましては、大変ありがたい制度ではなかろうかと思います。

そこで、この中で正看が何人なのか、もしわかれば。それから準看護師が何名、この事業にのっておられるのかお伺いしたいと思います。

それから2点目は、この卒業後、やはり市内で看護師等を確保するためという目的で上げておられますけれども、卒業後の市内の医療機関に、どの程度とどまっていられるのか、もし数字的にわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 高木委員の御質問にお答えいたします。

現在の貸付状況、先ほど申しましたように、看護師が新規、継続合わせて15名、准看護師が2名となります。

それから——済みません。市内の勤務状況、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、のちほど調べたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） それでは、同ページ26ページ、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費におきまして、人財・企業育成活性化事業として622万円を追加しております。

これは、離職予定者、障害者及びいわゆるニート、フリーターの方等を対象に、就職相談や就職支援講座及び毎月2社によりますが、就職面接会を実施することとしております。

それからまた、昨年、試行的に行いました山口県立美祢青嶺高等学校の一、二年生を対象として、市内企業や事業所によります就職ガイダンスを、本年からはキャリア教育の一環として、学校のほうにも御理解も得られておりますので、本格的に実施するものであります。

次に、3目農村勤労福祉センターにおきまして、農村勤労福祉センター管理運営事業として1,122万5,000円を追加しております。

農村勤労福祉センターは、昭和58年に建築され、建築時からのエアコンでしたが、平成30年1月ごろに故障をしまして、修理も不可能であったことから、エアコン改修に伴う設計業務及び高齢者の利用も多いことから、一階施設の改修並びに

一、二階の会議室等へのエアコンの改修工事費であります。

次に、27ページをお開きください。

4目勤労者福祉施設費におきまして、勤労者福祉施設管理運営事業として232万2,000円を追加しております。

これは、美祢市勤労者総合福祉センターの、いわゆるサンワーク美祢の多目的ホールにおける照明の取りかえ工事に係る工事費であります。

労働費につきましては以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 委員長の許可を得ましたので、ちょっと先ほどの高木委員の御質問にお答えいたします。

資料がありますので、市内に就職した方は現在13名でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） それでは、6款農林費について御説明いたします。

予算の概要は、27ページの中段からになります。

1項農業費・3目農業振興費でございます。

農業振興団体支援育成事業、農業団体連携事業といたしまして100万円を追加しております。

これは、地産地消の振興のため、後継者団体等に地産地消振興補助金を交付するものであり、このたびは、美祢地方卸売市場が平成31年2月から休止状態にあり、再開支援に向け、補助金を交付するものであります。

続きまして、その下、担い手育成総合支援事業でございます。

1集落営農加速化推進事業といたしまして、11万円を追加しております。

これは、集落営農法人を設立しようとする団体に、視察先の講師に対する謝礼金を、また、集落営農法人が設立した団体に、組織の育成と経営の安定を図るために補助金を交付するものでございます。

次に、2 認定農業者生産振興支援事業といたしまして、300万円を追加しております。

これは、認定農業者に対して、必要な機械・施設等の整備を支援する事業でございます。今年度から、補助金額の上限額を20万円から30万円に引き上げております。

続きまして、予算の概要の28ページでございます。

新規就農者支援対策事業でございます。

1 はじめてみ〜ね農業応援事業といたしまして、804万8,000円を追加しております。

この事業は、山口県立農業大学生の学費等の補助を行い、市内での就農を促進し、就農時の初期投資の軽減を図り、新規就農者の定住を促進するための事業でございます。

また、新たに、拡充事業といたしまして、定年による退職等を機に農業経営を始める人へ補助する、定年帰農者等就農奨励事業補助金を追加しております。

次に、2 新規就農者定着促進事業といたしまして、111万円を追加しております。

この事業は、新規就農者を雇い入れている事業者に支援するものでございまして、当初見込みより対象者が増加したことにより、補助金を追加するものでございます。

財源といたしまして、2分の1の県支出金を予定しております。

ここで、表記の訂正をお願いいたします。

いきいき農地リフレッシュ事業でございますが、下の表の左上、「H31当初予算額」と表記しておりますが、「R元補正後予算額」に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、改めまして、いきいき農地リフレッシュ事業でございますが48万8,000円を追加しております。

この事業は、再生利用が可能な荒廃農地を再生させるために、作物の作付及び利用権設定等を行う農業者に対し、委託料や補助金を交付するものでございます。

続きまして、集落営農法人連合体育成事業といたしまして509万3,000円を追加しております。

この事業は、複数の法人が連携し、規模拡大や新たな共同事業を行う集落営農法

人連合体に対して、必要な機械・施設等の整備を支援する事業でございます。

このたびの事業につきましては、秋芳町の1連合体における防除用ドローン2台と積載車2台の購入に対する事業費の2分の1を補助するものでございます。

財源といたしまして、事業費の3分の1が県支出金でございます。

続きまして、予算の概要の29ページでございます。

農業集落排水事業特別会計繰出事業といたしまして、54万円を減額しております。

これは、上下水道事業管理者を廃止したことに伴い、管理者分人件費を減額するものでございます。

続きまして、原材料支給事業といたしまして30万円を追加しております。

これは、農業者が実施する改良、補修及び維持管理工事に対して、材料費の一部を支給する事業でございます。10地区に支給する予定でございます。

続きまして、単独土地改良事業といたしまして、516万1,000円を追加しております。

この事業は、受益者が行う土地改良事業に関して50%の補助を行う事業でございます。20箇所の事業を予定しております。

次に、2項林業費・2目林業振興費でございます。

多目的作業道開設事業といたしまして、242万円を追加しております。

この事業は、作業道の開設・維持管理に係る事業でございます。3路線1,280メートルの開設を予定しております。

続きまして、林業担い手育成対策事業といたしまして、100万円を追加しております。

この事業は、林業資源の継続的な活用を推進するために、林業の担い手を育成する事業で、就業後3年までの林業者に対し、家賃補助、資格取得に係る経費の補助、林業用機械等の購入に係る経費の補助を行う事業でございます。

続きまして、予算の概要の30ページでございます。

3目森林整備補助事業といたしまして、200万円を追加しております。

この事業は、秋吉台上において森林化を防止するため、クヌギ等を伐採する事業でございます。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費でございます。

鳥獣害に強い集落づくり事業といたしまして、109万円を追加しております。

この事業は、集落ぐるみで取り組む鳥獣被害対策に要する経費に補助金を交付する事業でございます。このたびは、秋芳町の3地区に対して交付するものでございます。

続きまして、7目森林環境整備事業費でございます。

森林環境整備事業といたしまして、2,575万4,000円を追加しております。

これは、令和元年度より森林環境譲与税が交付され、森林整備及びその促進に関する費用に充てることと定められていることから、今年度は主に、所有者の意向確認等の事前調査として、森林経営管理制度に基づく意向調査準備業務1,234万2,000円と、今後、計画的に森林環境の整備等に活用するための基金1,307万9,000円を積み立てるものでございます。

財源といたしまして、補正予算書の10ページ目、11ページ目でございます。

2款地方譲与税・3項森林環境譲与税・1目森林環境譲与税に2,575万4,000円を充てる予定でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

説明が終わりました。それでは、農林費についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。28ページなんですが、これで就農支援——定年後の就農支援があるような説明がありました。これちょっと、記憶はたしか、60歳までの人も支援すると聞いておりますが、もし、そうでなかったら言ってください。これを65歳までに引き上げられないか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

定年帰農者等就農奨励金交付事業につきましての御質問かと思えます。

こちらの対象者は、50歳以上で、市外からの転入者で——転入後5年以内に転入された方で、経営耕作面積が50アール以上である方に交付することにしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 済みません、全くの見当違いで。私は、60歳かと思ったんですけど。これ今、55歳と言われましたが——50歳でしたっけ。60歳まで上げられ——できれば——（発言する者あり）以上だった——済みません。そうでした、済みません。

30ページなんですが、森林環境整備事業、これについて、先ほど説明がありましたが、譲与税、国からの譲与税だったんですが。

これはきのう、委員会で傍聴させていただいたんですが、この中で、たしか森林環境譲与税は入ってくるんですが、たしか、聞き間違いかどうかわかりませんが、借入れをするとか言われたように聞いたんですが。何か、借入れとか言われましたよね。譲与税っていうのは——譲与税。2,575万4,000円は、国から入ってくるんですが、何か、これは令和7年でしたか——でないといけないので、借入れをするとか言われたように聞いたんですが、間違いでしたでしょうか。借入金とか聞いた気がしてますが。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 昨日の教育経済委員会の中で、借入れという言葉は出てまいりましたが、市が借入れをするのではなく、譲与をする国が借入れをして、市町村ないし県に配布をするということで借入れという言葉が出ております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 所管の委員会ではないんですが、ここにあるので、ちょっとお尋ねするんですが、山林の所有者が——これに関係してくると思うんですが——森林を整備できないときに、業者に頼んで、森林整備をするようになると思うんですが——聞けばですよ、そのようなことだったのかと思うんですが、その業者の選定のときに、自分がその業者を見つけられないときは、市がやってくださるような

ことを聞いたんですが、その場合は、山の立木だけではなくて、土地まで——山林そのもの——土地まで、そのものも対象になるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

このたびのこの譲与税は、基本的には森林整備に使うこととなっております。

その森林とは、私有林人工林で、経営の行われていないっていいですか、手がつけられないような森林につきまして、しかも人工林ということで、スギ、ヒノキで手入れが行われていないものを、主に整備していく事業でございます。

業者の選定については、県のほうが、経営管理実施権の設定を希望する林業経営者を募集、公表して、その中から業者を選定して、森林を整備していくということになると思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは28ページ、新規就農者支援対策事業915万8,000円予算がついておりますけれども、50歳以上ということで、大体5反ぐらいつくる方を、新規就農される方が対象ということであります。

それで、大体、都会のほうで働いていて、そして、もともと家が百姓だから、地元に戻って、また百姓を新規にしようと。そういった方が、50歳、60歳の方が、対象になってくると思いますけれども。

そうではなくて、本当に新規に就農がやりたいという、経験がなくてされる方っていうのは、これはどの程度おられるか。過去、さかのぼって、もともと美祿市の方が新規就農された方、それ以外全然そうではない、よそから来て就農される方、その辺の人数についてわかるでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

新規就農者定着促進事業の中身のことですが、数字的なものは、ちょっと今用意しておりませんので、のちほど御報告させていただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの新規就農者の人数ですが、ちょっと資料

が古くて申しわけございませんが、29年度の国の青年就農者給付事業の実績になりますが、これにつきましては、29年度で8名ということになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、高齢化に伴って就農されない、また親が亡くなって、都会から帰ってやろうという、それがしっかりと、この就農で、農業やっていかないと耕作放棄地が増えてくる。そういうふうになると、非常に、さらに過疎化が進んでくるという状況というものがみえてくるのではないかと、非常に心配するところがございます。

なかなか経験がなくて、農業にいくというのは難しいところがありまして、どうか、よそのほうに出ておられて、帰って来られた50歳以上の方、また農業をやるにしても、農機具等、結構、もう非常に高く、そういった農機具の購入ができない。中古を買っていけばできるけれども。農機具等の補助制度に対して、どの程度補助があるのか。中古であればどの程度、新規の農機具であればどの程度補助が出るか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 午前中の説明の中で、はじめてみ～ね農業応援事業ということで、概略を説明させていただいております。

はじめてみ～ね農業応援事業の中に、新規就農者の方に対しまして、就農時に必要な農機具等の購入を補助する就農円滑化対策事業補助金を400万円ほど見込んでおります。

この概要ですが、上限を50万円にして、今8名分の予算を確保しておるところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） はじめてみ～ね農業応援事業ですけど、就農時の初期負担の軽減ということで、今言われましたけど、もうそういったところをしっかりと推し進めていくことは大事ですけど、これ一つではなくて、いろいろ本当に、初めて美祢に来て、何とか農業をやっていきたい。それなりに計画を持った人が来られる可能性もありますし、また定年後以降、美祢に帰って農業をやっていかうという方も

おられます。そういったことにおける問題は、米と5反以上つくる。なかなか大変なんですけど。

問題は、就農しても直売所がなくて、そこに納めるところがない。販売ルートがない。そういった状況の中で、なかなか農協に米をつくって納めても儲からないし、年金生活の方なら何とか——それでも厳しいところもありますけど。問題は直売所もない。その販売ルートもない。そういった人脈もない。

私は、もう少しそういったところまで、農業の方がつくって、販売ルートというものを、野菜とかそういったものであれば、しっかりと直売に置くような、そういった施設がある——つくるなり、また、いろんなよその県に販売ルートを、行政のほうでこういったルートがあると。そういったところまで、なかなか面倒をみていかないと、就農の人も長続きはしないし、儲からないし、またやめてしまう。こういった悪循環にもつながってくると思いますので、今後、そういった取り組みも、少し支援策として、考えていくことも大事ではないかと思えますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

たしかに、つくるだけでは収入がないと言われるのは、おっしゃられるとおりでございます。

そういった中で、直売所といたしましては、直売所みとうと道の駅おふくがありますし、午前中の農林費の説明の中でも申し上げましたが、今、出口となる美祢地方卸売市場が休止状態となっている状況であります。そのために、このたびの補正でお願いをしております、市場の卸売業の方に対する後継者を育成するというところで、農業振興団体支援育成事業として、100万円を追加しておるところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、少し支援策のことも言われましたけども、確かに、直売所ありますけれども、本当に多くの方が立ち寄って、農業就農者の方がいろんな農産物をつくって、組合員もちゃんとつくって、美祢市における農家の方が納めて、少しでも収入アップするような、そういったところのものを、もう少し行政としても、私は考えていただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終了いたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後1時18分休憩

午後1時19分再開

○委員長（猶野智和君） 引き続き会議を開きます。

それでは、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 31ページをお開きください。

7款商工費・1項商工費・2目商工振興費、新規事業といたしまして、3移住支援事業補助金を100万円追加しております。

これは、国の施策として、東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、東京23区及び東京23区以外の市、それから埼玉県、千葉県並びに神奈川県に直近5年以上の在住者が移住され、山口県が行う就職支援サイトを利用し就業された方、または起業した方に対して、移住就業者に対しまして、移住支援金として最大100万円、単身者であれば60万円、起業された方につきましては、支援金として最大300万円、単身の場合は260万円を支援するものであります。

まず、都市圏への周知等につきましては、美祢市のホームページ、それから、東京事務所に職員を企業誘致の関係で派遣しておりますので、都市圏での移住に関する催し等への参加をさせ、美祢市をPRしていきたいと考えております。

なお、特定財源といたしまして、国庫補助金が50万円、県補助金が25万円を充当しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは引き続き、予算の概要32ページをごらんください。

4目観光費でございます。

まず最初に、総合観光振興計画策定事業としまして、597万4,000円を追

加しております。

これは、平成27年度に策定しました美祢市観光振興計画が令和元年度をもち計画期間が終了することから、本市の観光振興の指針となる新たな計画を策定するものであります。

次に33ページをごらんください。

情報発信体制強化事業として800万円を追加しております。

本年度美祢市フィルムコミッションでは、自然、歴史、文化、産業遺産等のロケーションの提供やCM、ドラマ等の撮影支援、補助に加え、映画制作を支援してまいりたいと思います。

この映画制作は、美祢市を舞台に、オール美祢での撮影となっており、映画制作にかかわるスタッフや出演者の滞在期間中の経済効果や上映による情報発信の効果が大きく、本市に興味を持っていただき、来訪するきっかけづくりになるものというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 次に観光施設改修事業において、水神公園の一番滝に近いトイレの洋式化を行うこととしております。

工事請負費として211万1,000円を追加しております。

また桂木山麓緑地自然公園における老朽化が著しい白糸の滝便所を解体することとしております。

工事請負費として249万3,000円を追加いたしてしております。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 次に観光事業特別会計繰出事業として3,250万円を追加しております。

これは観光事業特別会計で実施する事業に、国の交付金を充当するためのものがあります。

次にスポーツイベント推進事業として300万円を追加しております。

これは使える秋吉台を前面に押し出し、多様なスポーツツーリズムを推進することで、新たな観光客の誘致を図るとともに、ブランドイメージの定着を図るため、秋吉台カルストロードを活用したM i n e秋吉台ジオパークマラソンの開催の補助金であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 35ページをお開きくださいませ。

9目ジオパーク推進事業費において、ジオパーク推進事業を226万円追加しております。この事業は、ジオサイトであります桃の木の露天掘り跡地、昨年宇部興産から譲り受けたものでありますが、ここへのアクセス道の整備とそれと看板を整備するものであります。

商工費については以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 32ページの住宅リフォーム助成事業についてお尋ねいたします。

過去数年の実績件数と金額をお示しいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業の実績ということであろうかと思えます。まず、この事業につきましましては24年度から行っておりまして、件数でまず申しますと、24年度が56件、25年度が24件、26年度が23件、27年度が31件、28年度が23件、29年度はちょっと増えまして59件、30年度が36件といった形の推移になっております。

助成金額につきましましては、29年度は59件と多かったものですから、512万円。30年度につきましましては36件で304万円というような推移になっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 昨年度も300万円を超えているようなんですが、今年度は200万円ということで、少し減額されております。

もしこれが受け付けが始まりまして需要が多かった場合、さらなる補正も考えていらっしゃるかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 一応、この補助事業につきましては、予算額の範囲内ということで事業を行ってまいりましたが、場合によっては——状況を見させていただきまして、場合によっては補正による対応ということも検討をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） もし、この予算が通った場合の受付時期とそれから申し込み方法について、教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 山中委員の御質問にお答えします。

受付時期と受付方法というような御質問でなかったかと思いますが、周知のほうにつきましては、今考えておりますのが、7月1日の市報とあわせまして、美祢市のホームページ等によって周知をしていきたいと考えてます。

あと、申し込み方法ですが、これにつきましては、リフォームをされる業者の方が商工労働課のほうへ来られて申請を行っていただくという手続となっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） これは先着順ということでしょうか。先着順ですかね。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

一応、来られた方、先着順となっておりますが、先ほども申しましたように、状況によっては、補正予算を計上させていただくことも検討をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 32ページ、観光関係なんですけど、まず、27年に策定いたしました観光振興計画が、今年をもって終結するということなんですけど、観光振興計画を新たに組み上げていくという中で、今ちょうど、総合計画も作業中であろうと思います。

そうした中で、観光計画は——振興計画は、大きく総合計画にも関連するんです

が、そうした連携っていいですか、その辺はどのような形で進めようとされているのかが1点。

それから、もう一つは、下の「観光地域づくりを行う組織体制を構築支援します」と、こう書いてあります。多分DMO、600万円の委託費だろうと思うんですが、観光協会に委託されるんだろうと思うんですね。

今まで市長の答弁では、もう既に委託してあるというような話があったんですが、初めて目にするわけです。

そこでお尋ねなんですが、600万円って言うと、人件費がどの程度で事業費がどの程度なのか。

いわゆる日本型のDMOをやられるということになりますと、観光関係者だけじゃなくって、市民全体といいますか、いろんな関係業者あるいは関係者、そうした方々の合意形成、その上での実課題を見つけ出して、解決していかなくちゃいけない。

さらには、データの継続的な収集なんですね。なぜ、例えば観光客が減ったのか。なぜ増えない。それはどこに原因している。そうした継続的なデータ分析をやるとするならば、収集して分析するとするならば、人件費だけじゃなくて事業費が相当いるだろうと。

その上で、この間も総合計画の中で、ソフト分析がありました。観光事業も、恐らくそれをやられて構築されるだろうと思うんですが、そうした中で、データ収集と分析を今後どのようにやっていこうとお考えなのか。

それから、もう一つは、観光全体の一元的な情報発信の問題。午前中もありましたが、そうしたものをどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員の御質問の中の一番最初の御質問、総合計画と今、予算を御審議いただき、またのちでの観光振興計画策定になるわけですが、総合計画とこの観光振興計画、進め方としてみれば、最終的な到達点は今年度完成ということになります。

その中で、政策調整会議の中で、総合計画の事務方のほうの協議を進めておるわけですが、こちらとの整合性ということは、当然あるべき姿だというふうに思っておりますので、足並みをそろえてといいますか、その中で総合計画との下部

計画という位置づけの中で、合致するようなものであるべき計画であります。

そのような形で進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

DMOのデータ収集とデータ分析という御質問でございます。

これにつきましては、今年度、観光協会のほうにマーケティングを実施される方を採用されておられます。こちらの方を中心にデータ収集や分析を行ってまいりたいと思います。

また、このデータ収集の方法につきましては、今年度、どのような方法で収集を行っていくのかということを検討いたしまして、来年度以降から収集に係るものについては、構築をしてみたいというふうに考えております。

さらにもう1点、情報の発信についてでございます。

こちらにつきましては、現在、観光情報につきましては、観光協会を窓口として一元管理できるよう推進をしているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） DMOに係る人件費ということでございます。

こちらにつきましては、このDMOの業務の委託料の中から200万円程度の人件費を見込んでおられるということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると今600万円のうち、200万円が人件費。

400万円が事業費ですか。言い方は悪いが、そんなお金でやれますか。どこまで今年度はやるということなんですか。

要するに、委託するのはいいんですが、ほとんど、今までの見たら人件費でなくなってるんですよ。事業費って書いてあるけど、区分はしてあるけど、あまりあれがないんですが、DMOを構築しようとしたら、行政と観光協会のできる仕事ではないと、私は思ってるんですが。

先ほど申しましたが、いろんな関係者、業者、人も含めて、そうした合意形成が一番大事なんじゃないかなと思うんですが、その辺はどういう手段でやろうとお考

えなんですか。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

これにつきましては、観光協会で、マーケティングで採用された方を中心に、美祿市内の観光関連事業者、あるいは一次産業事業者の方などを個別に尋ねる、あるいは集まっていきながら、DMOに関する合意形成のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 非常にお答えをしにくいんだろーと思っております。

というのは、昨年から私が何回もお聞きしたときに、DMOは、もう既に観光協会にお願いしていると、そのために——名前を挙げたら悪いんですが、水谷専務を呼んだんだというような市長答弁なんです。

ところが、今になって、今からそうした取り組みのまだ入り口に今から入ろうとされている。今までの答弁は間違いだったんですか。そこだけ確かめたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

昨年度まで実施をしておりました、DMO構築業務委託料ということでございますが、こちらにつきましては、地域の中の、本来であれば多様な関係者の方と合意形成を図るということではございますが、その関係者が限られていた関係で、DMOの構築までは至らなかったと。現在至っていないという状況になっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員、今のでよろしいですか。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 私のほうから答弁させていただきます。

DMOの構築ということで、非常に関連する事業者等と組織づくりをしていくところについては、非常に歩いて話をして、そして協議をしながら、合意形成を行っていくということでございまして、その一つといたしまして、市長も答弁されたように、ある程度専門性を持たれた方を招聘し、我々もそれに対して補助金

を出しながら、そのDMOの構築っていうことを1丁目1番地といいますか、そういったような形で構築するということとしております。

その考え方につきましては、今現在も変わってはおりませんが、昨年、一昨年度、協会のほうでやっていただいたワークショップであったりとか、そういうことにつきましては、先ほど課長が申しましたように、ある特定の業者のほうから話を進めていくというような形の中の動きがございました。

しかしながら、スピード感ということから言えば、まだまだいろんな業種の方々の合意形成を図るということにつきましては、まだ遅れているという状況にあります。

しかしながら、今現在では、その方向転換ということについては、特に考えておりませんで、当初の予定どおり、DMOにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、重要事業として位置づけられておるところもございます。その中で、少し遅れているというところは大変反省しているところでございますが、DMOの構築につけては邁進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、ほかにもございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 33ページの一番上のほうをお願いいたします。

フィルムコミッションというのがあります。これは大変、私は結構だと思いますが、美祢市で今まで、実際にこの市内で映画撮影なんかやられたような実績があるかどうか、年度別にわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 岩本委員の御質問にお答えします。

年代は定かではございませんが、美祢市のほうで1件、映画撮影があったということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 済みません、私のほうから補足説明をさせていただきます。

実績として、一番直近のものでいいますと、宇部興産伊佐セメント工場で撮影をしました「OVER DRIVE」という映画撮影がございました。その他、車の

コマーシャルの撮影等もございました。それから8年ぐらい前だと思いますが、これがSFの関係でウルトラマンの関係が、秋芳洞の中を使って行われたということがあります。それから、それはロケーションの一部という形に全てなっておりますが、私もすごく印象づいているのは、30年ぐらい前の話なんですけども、「ふしぎな国 日本」、それで中井貴一さんと紺野美佐子さんが主人公になって、美祢市というこの土地で、厚狭川のここであったり、大岩郷であったり、そういったようなところで、於福の公民館等も使用されたと思いますが、そういうふうな形の美祢市を前面に出した映画というのは、随分古いですけども、そういうのがありました。

○委員長（猶野智和君） あと、「サバイバルファミリー」って言って、秋芳町の秋吉で撮影されたのが2年ぐらい前にございました。岩本委員。

○委員（岩本明央君） それで、私、実は昭和52年ごろ、観光課のほうにありました。

そのときに、たしか「八つ墓村」っていうのがあって、景清洞・大正洞を中心に撮影がありました。レールの細いのを敷いて、カメラが移動したのを見ておりますが、そのときに後始末が大変悪うございました、映画会社。私が臨時でちょうどいたころ、大分気合いを入れて後始末したんですが。

私としては、大変このフィルムコミッション、いいと思います。

やはり、今まで言われたような、六つぐらいありましたけど、宣伝効果もあるし、食堂とかホテルなんかも活用されますので、そういう意味でいいと思いますが、私は後始末が大変悪いという印象がありましたので、その辺はぜひそういうふうな申し込みなり、会場使用ありましたときには、念を押してやらんと、後の観光客の人が非常に悪いイメージを、私も聞きましたんで、その点を注意していただくように、お願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。33ページなんですけど、中ほどの白糸の滝便所解体事業の中で、3カ所あるうちの1カ所のトイレを解体することなんですけど、これについて、あと残りの2カ所の整備は考えておられるのかどうか。そして、白糸の滝を主としてどのように位置づけられておられるのか。

その中で、ネットとか、観光情報誌とかには観光スポットとして、この白糸の滝が案内されてます。そして、県道沿いにも大きな立て看板があるんですが、白糸の滝の周辺の整備はされているのか。

そのことについて、3点ですかね、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

桂木山麓緑地自然公園には、トイレが3カ所ございます。一番山側のキャンプ場側と滝つぼ側、そして駐車場のあるところ——管理棟があるところ、3カ所ございます。今は、この白糸の滝に一番近いところの解体をとということでございます。

平成28年度をもって、あちらでそうめん流しを営業されておられたんですけども、そちらのほうを、もう今おやめになられているというような、休止されているような状況でございます。

利用者の状況と、今このトイレの老朽化の度合いを見ますと、このトイレは、なくても十分賄えるということで考えております。

ですから、駐車場側、管理棟側トイレは、今後も引き続き使用できるようにしていきたいというふうに思っておりますし、キャンプ場側の一番山側のトイレにつきましては、キャンプで利用される方もいらっしゃいますが、登山に行かれる方のトイレとしても利用されておりますので、この二つのトイレは今後も維持してまいりたいというふうに考えております。

この白糸の滝は、美祢市といたしましても、非常にポテンシャルの高い施設だというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 何点かお尋ねします。岩本委員との関連、その前に、31ページ、美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業ということで、これ昨年はたしか、台風かなんかで厚狭川でやるのが中止になったと思うんですけど、このあたり、ことしもまた同じ場所で——同じというか、向こうの国道じゃなくて、こちらの川沿いで計画しておられるのかどうでしょうか。そのあたり聞きたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） ランタンナイトフェスティバルのメイン会場ということになりますが、昨日、美祢の青年会議所の方々とお話する機会がございまして、そのときにお話をさせていただいたんですが、今年度については、今考えてるのが、この市役所の裏の駐車場。桜まつりとか、いろんな催し物をここでやられてるんで、こちらをメイン会場として考えたらどうだろうかという事は、今お伺いしております。

今後また、会議所さんと連携を図りながら、場所、日にち、そういったものも決定していくようになると思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 概況はわかりました。一昨年以上に盛大になるようにやっていただけたらと思います。

それで、今度33ページの、先ほど岩本委員が質問されたフィルムコミッション事業。これはもう当然、非常にPRすることいいと思いますけど、このあたり、「市の観光資源をPRするための」と書いてありますけど、これはどうなんですか。美祢市単独ですか、それともどこか共同とか、美祢市のどのあたりをPRしようということ考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えをします。

どのあたりをPRしていくかということですが、秋吉台、そして弁天池、また豊田前の刑務所などを活用しながら、美祢市内のその他にもありますので、今の三つを中心にPRをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 支援についてということだと思います。

それにつきましては、美祢市からは800万円、その他は企業協賛とかは今から映画会社のほうで募られて、ということだと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ぜひ、800万円補正組んでおられますので、しっかり費用

対効果が出るように、フィルムコミッションを活用して、ぜひPR、そのあたり、いつ頃作成されて、いつ頃こういった形で情報提供、こう書いてありますけど、されるのか、わかりましたらお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

監督もしくは制作のプロデューサー等とお話しをさせていただいた際に、ことしの2月に山焼きございましたときにも、ロケ班という形で1回見にくられております。さらに、前にも美祢のほうに来られておまして、今課長が申しあげましたようなところ、それから、もう一つ、すごくジオサイトとしても魅力的な部分として、江原地区、このあたりもごらんになって、ぜひそういったところからストーリーを展開させていきたいというようなお話をいただいております。

本格的な撮影ということなんですけども、今、監督なりプロデューサー、制作関係者の方からお伺いしてるのは、やはり、山焼きがある時期を中心に、1カ月ないし1カ月半ぐらいを集中的なロケっていう形というふうに、今はお聞きをしております。

それから、単独っていう——委員のほうから単独っていうことですが、課長が言いましたように、協賛金という形で、各企業——その他、企業からも協賛金を募られて、制作費として充てられるというふうになるのではなかろうか思っております。

映画そのものの撮影等につきましては、山焼きあたりということなんですけども、実際の上映ということになりますと、そこからプロモーション展開をしたり、いろいろありますので、さらにその1年後ぐらいというところが、大まかなスケジュール感としてお聞きをしたところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） スケジュール的にはわかりました。しっかり費用対効果が出るようにやって、PRしてもらって、美祢市を知ってもらうようにしていただけたらと思います。

それからもう1点、同じ33ページですけど、観光事業特別会計繰出事業ということで、観光事業特別会計、これはまさに昨日、教育経済委員会で連合審査という

ことも関係があるのかもわかりませんが、今回、初めて地方創生交付金事業の繰出金ということで追加ということで、3,250万円ですか、追加ということになっておりますけど。

今回、国から出たのが初めてなのか、それとも、今までこういったものがあったんだけど、今回初めてこれを活用されるのか、そのあたりわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えします。

地方創生推進交付金の活用についてでございます。観光振興課といたしましては、一昨年から、この地方創生推進交付金のほうは活用しながら事業を行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 早田課長のほうから、一昨年から使っていらっしゃるということで、昨年在約1,000万円、今回約3,875万ということで、この金額が大きくなって理由っていうのが、もしわかりましたら。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えをします。

この繰出金の内訳でございます。このたび補正をさせていただきました3,250万円につきましては、特別会計での、宿泊を含めた周辺観光地連携強化事業に100万円、外国人受入体制充実事業に150万円、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業に3,000万円充当することとしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 内容的なものがわかりました。多分これは、あすの連合審査のほうで、観光特別会計の——私も委員長としてやらせていただきますけど、そのあたりで質問が出るかもしれませんが、回答のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは1点、30ページの一番下にあります竹材等資源活用事業、金額として1,700万円。

これは以前、こちらの事業報告等を伺いましたときに、昨年ですか、機器の稼働率が60%であったかと思えます。

このたび1,700万円の補正を組まれたということですが、どういったことをされようと思っておられるのか、もし詳しいところがわかれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

竹材等資源活用事業といたしまして1,700万円を補助しておりますが、これにつきまして、新たに何かをするということではなく、従来どおり、刑務作業として竹箬製造のほうの関係の補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、土木費につきまして御説明をいたします。

予算の概要書は36ページでございます。

中ほどになりますけど、8款土木費・2項道路橋梁費・1目道路維持事業として、道路維持管理事業（社会資本整備総合交付金）につきまして、5,650万円を追加しております。

これは、市道吉則上領線において、舗装路面にわだちや段差があり、路面の状態が悪いため、舗装補修工事を実施するための工事請負費及び舗装補修工事の実施に伴う測量設計業務委託料でございます。

財源につきましては、国の52.5パーセントの交付金でございます。

以上で土木費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

予算の概要書は38ページをごらんください。

9款消防費・1項常備消防費・1目常備消防費の主要事業について御説明いたします。

まず、消防・防災施設等整備事業、小型動力ポンプ付消防自動車更新事業として、1,204万4,000円を追加するものです。

これは、消防装備充実のため、配備後23年を経過する美祢市消防署配置の小型動力ポンプ付積載車を更新するものです。

これには特定財源として市債消防施設整備事業債1,190万円を予定しております。

次に、予算の概要書39ページをごらんください。

石油貯蔵施設立地対策補助金事業、消防活動用装備更新事業として、648万円を追加するものです。

これは、消防職員の災害活動用装備充実のため、石油補助金を活用し、火災活動で装着する防火服一式を更新整備するものです。2年計画で46式を更新する計画としております。

特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金619万9,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） それでは10款教育費について説明させていただきます。

予算の概要は39ページの下段からになります。

10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費において464万5,000円を追加しております。

これは事務局業務において、教育振興基本計画及び小・中学校適正規模・適正配置基本方針が本年度末をもって計画期間が終了することから、当該計画及び方針を策定するための経費であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 引き続き、学校教育課分を御説明申し上げます。

お手元の予算の概要書は40ページとなります。

学校図書館充実事業でございます。補正額は172万8,000円です。

学校図書館は、今回の新学習指導要領で、子どもたちが読書活動を行うだけにとどまらず、自発的、自主的な学習を支援する学習情報センターとしての機能が期待されております。

そこで、市内全ての小・中学校へ学校図書館の担当職員を配置するとともに、学校管理システムソフトを導入し、学校図書館の機能強化を図るための補正でございます。

続きまして、41ページになります。

I o T遠隔教育モデル事業について御説明を申し上げます。補正額は141万9,000円です。

こちらも新学習指導要領で、言語能力と同じように、情報活用能力を学習の基盤となる資質能力と位置づけられております。そこで、美祢市の子どもたちも、教育環境のデジタル化に遅れることなく、着実に学習に取り組ませたいと考えております。

その第1弾として、市内小学校3校をモデル校として位置づけ、I o T教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、42ページ中段になりますが、3項中学校費・3目学校施設整備費において2,912万3,000円を追加しております。

これは、厚保中学校及び於福中学校の普通教室並びに大嶺中学校の特別支援教室に、それぞれ空調設備を設置するための経費であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 続きまして、5目文化財保護費について説明いたします。

予算の概要44ページでございます。

一番上の段でございますが、秋芳洞照明植生対策事業、ここで資料の訂正をお願いいたします。

「貴重な文化財である秋芳洞保全することを目的に、平成30年度から」というふうに記載があろうかと思えます。「令和元年度から」に訂正のほうをお願いしたいと思います。

当初予算で、国庫補助事業として予算を計上しているところでございますが、ことし1月、東京文化財研究所の協力を得まして、秋芳洞内の光環境と照明植生の関係について調査を行ったところ、光の波長を測定して、植生との関係性を明らかにするため、洞内全域で詳細な調査を行う必要があるとの指摘を受け、光の波長を測定するために必要な分光植栽照度計という機械を購入するため、27万円を追加しております。

次にその下、化石採集場化石調査事業に67万4,000円を追加しております。

これは、化石採集場から産出したディキノドン類化石の追加標本の採集を行うもので、原石の詳細調査を行う作業員賃金や、愛媛大学助教、あるいは福井恐竜博物館研究員との協議に係る報償費、旅費、また、現地で採集した原石を保管するためのコンテナ等の購入代金を予定しております。

教育費については以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 42ページに関係するんじゃないかと思えます。

これは、一番上の小学校管理事業というのですが、実は私ども不注意だったかもしれませんが、先般、綾木小学校——3月に綾木小学校の卒業式に行きました。そのときに、体育館で上からぼとぼとぼと水滴が落ちてきました。見たら、結露

だということは、後から校長から聞いたんですが、一般の方もお使いになりますし、学校開放、それから社会体育の推進等で、夜間にも体育館をお使いになる方も、一般の方がおられますが、その辺のあれで、補正のお願いとかはこちらへ来てなかったんでしょうか。三好委員も私と一緒に出席をしたんですが、その辺のこともお尋ねをしたいと思いますし、安全面では非常に、アキレス腱なんか滑って切った場合、大変な問題になると思いますが。その辺いかがなものでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 要望があったかないかというお話ですね。

○委員（岩本明央君） そういうことです。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。

綾木小学校の体育館の結露の関係でございます。学校のほうから、そういった状況があるということは、教育委員会としても把握しておりますし、そういった結露が起きないように対策ができないかという要望をされているところでございます。

学校全て、いろんなところが老朽化に伴って、いろんなところに不具合が出てるところは、現状として多くあります。教育委員会といたしましては、優先順位をつけながら、できるだけ早目に、それら要望が出ているところの改修、補修、そういったものをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） ぜひ、特に安全面というのが一番。

安心・安全の安心のほうは人間の心の問題ですけど、安全面で特に体育館を貸すということ、また料金を取るという面でも大変問題が発生すると思いますので、ぜひ優先順位を上げていただきますように、ぜひ改良改善していただきますようお願いをいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 46ページ、体育施設費のところ、運動広場、グラウンド及びテニスコート整備となっておりますが、どこのテニスコートになるか、そこだけ教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

運動広場のテニスコートの工事の件ですが、場所は伊佐公園グラウンドのテニスコートになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 40ページの上段の上の部分ですが、MINEグローバル人財育成推進事業の中で、「英語検定料の補助等を行います」とあります。

予算とか財源とか見ますと、予算については355万2,000円で、財源の内訳として355万2,000円と同じ額なんですけど、その他のところに入っているのは——その他とは何でしょうか。「補助を行います」のところ、その他のところはどんな補助なのかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

このMINEグローバル人財育成推進事業についてでございますが、基本的にはイングリッシュビレッジ、イングリッシュクラブの運営費、それに足しまして、今の御質問に当たると思いますが、英語検定、これに関する検定料ですね、これを全額補助するというものでございます。

ちなみに小学校5年生、6年生、それから中学校3年生、これが対象でございます。

全額一般財源でございますので、記入のほうが少し誤っていたようでございます。申しわけございませんでした。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

MINEグローバル人財育成推進事業のその他に上がっております、財源355万2,000円、これにつきましては、最初に申しましたように、ふるさと美祢応援基金を充当をさせていただいております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ここで暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時30分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

大変答弁がはっきり申し上げられませんでした、失礼いたしました。確認をいたしましたところ、その他の財源は全て、ふるさと応援基金の繰入金を充当しているものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 大変失礼いたしました。全額、ふるさと応援基金を充当しております。大変申しわけございません。一般財源といったのは、間違いでございました。大変申しわけございませんでした。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 42ページの中学校の空調設備ということで、ここに挙げられてる学校は3校ということで、まだほかの残りの学校につきましては、どういうふうになるかということでございますが。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますが、他の学校の整備状況ということだろうと思いますが、平成30年度の補正予算で計上させていただいておまして、繰越事業として今年度実施するということで動いております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、41ページですけど、新規事業として、IoT遠隔教育モデル事業141万9,000円ついております。

IOTというのはInternet of Thingsということで、いろんな機器関係の対応能力ができるようなもの、また、これが、今後ICTを用いた遠隔教育によるコミュニケーションの活性化ということで、これは、このインターネットコミュニケーションテクノロジー、情報通信技術というものを、しっかりと応用した上での今後、説明があつて、モデル校3校とカルスターによって、双方向につながる遠隔操作ということがありまして、もう少しこれを具体的にちょっと説明していただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

I o T遠隔教育について、もう少し詳しくという御質問であったというふうに思っております。

市内の学校は、ほぼ全てが小規模の学校でございます。具体的には10クラス未満の学校がほぼ大部分を占めております。

小規模校では、個別の指導がしやすいという利点がございますが、その一方で、人間関係あるいはそういったものが固定化されるというところもございます。

そこで、コミュニケーション能力の育成や、多様な考え方に触れるといったようなときに、このICT機器を十分に活用して遠隔教育を行うということで、例えば、離れた小規模校同士の子どもたちが、I o Tを使って同じ授業をする。道徳や国語のような多様な考え方が必要な授業のときに、これを活用していく。あるいは、今回カルスターで考えておりますように、外部の専門的な講師の先生とつないで、より質の高い授業を確保する、そういったことにつなげていければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私は、これから今、4Gの世界と言われてますし、これからは5Gの世界、今後5Gになると、今アメリカと中国との覇権争いがありますけれども、今後はもうタイムリーで一番いい情報を得て、そして行動していくと、こういった5Gの世界というものが、今後あと四、五年たったらあらわれてくるということも言われております。

そういった中で、今回の市におけるI o Tの遠隔教育モデル事業、これを、私は今回カルスターにおける外部の専門員と生徒さんのいろいろ情報を交換して、質問を通して、教育をさらに充実していくことは大事なことと思っております。

そのための、まず第1弾の予算と思えますけれども、私は、それ以外にさらに必要なことは、学校の生徒さんで不登校の子どもさんがおられる。その不登校の子どもさん、学校には行かないけれども、行かない子どもがいたら、その学校の授業というものを、学校に行かない不登校の子どもさんにも、こういったI o Tを、またICTを用いて情報を入れて、学校には行かないけれども、そういった教育はきち

っと受けられる。こういったものを今後、新しい美祢市を切り開く上においても、学校教育として、しっかりと検討していくことも、私は非常に重要なことと思っておりますけれども、この辺についてはどのようなお考えでしょうか、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

確かに、委員の言われるように、不登校の児童生徒にこのICT機器、タブレットを持たせて、遠隔で双方向で授業を行う、すばらしい可能性であると思っております。

ただ1点、課題としては、これをやっていくには、高速インターネット環境の整備のほうも必要になってまいります。全ての御家庭に高速回線、これがあればそれも可能になってくると思いますが、まだまだそのあたりのプラットフォーム的なこと、これを整備していくこと、その第1弾として、この令和元年度、学校教育課としては、モデル校3校を中心に推進していきたいと、そして、その成果をさらに18校に広げていきたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。いずれにしても、今後市長も、教育環境の充実ということは、前面に打ち出されておりますので、こういった生徒さん、光の当たらないこういったお子さんをしっかりと、私は支えて守っていくことも非常に基本的なスタンスとしては重要なことと思っておりますので、一步でもそういった子どもさんに光を当てるような、心ある対応も非常に重要なことと思っておりますので、どうか今後もしっかりと検討していただきたいことをお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） これは、わかればで結構ですが、以前、教育環境充実問題で、これ市長とだったかと思うんですが、美祢市に、ちょっと聞きなれん言葉だったんですが、インチャショナルスクールっていいですかね、それを5年を目途にということ誘致したいというような話がちょっとあったように記憶しているんですが。

それに関連した予算組みというようなものが、今回はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 今回の補正予算では、教育費の中には、そういった予算はございません。計上しておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの竹岡委員の御質問ですが、企画費の中に、予算の概要の18ページになりますが、18ページの一番下の異文化体験プログラム実施事業という事業を追加しておりますが、これは直接的な関係ということではありませんが、先でインターナショナルスクールの誘致のための地ならし的な事業という位置づけで計上をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） すいません活舌が悪くて。インターナショナルスクール、これなら聞きなれた言葉になるんですが、ちょっとメモが悪くて済みません。

今の総務部長の話では、どの辺まで予算化と——私がお聞きしたかったのは、どの辺まで進捗してるのかということもあわせてお聞きしたいというふうに思っていますが、御答弁いただければお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの竹岡委員のどの程度まで進捗しているかという御質問ですが、これは地方創生推進室が所管しておる関係上、ちょっと私は具体的なところの答弁はできかねますので、またあしたにでも、地方創生推進室のほうから答弁するようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め質疑を終わります。

最後に市税等の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） 続きまして、歳入について御説明申し上げます。

ただいま通知しました令和元年度美祢市一般会計補正予算、10ページ、

11ページをごらんください。

1款市税・2項固定資産税・1目固定資産税でございます。

1節の現年課税分を1億円追加するものでございます。

主な要因は、当初予算編成に際して、償却資産に係る申告見込み額を聞き取りし、反映させているところでございますが、聞き取りの回答は任意であり、課税標準額の把握ができなかった太陽光発電設備に係る償却資産があったためでございます。

説明は以上で終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

本日の委員会審査はこれまでとします。

なお、あすの9時30分から連合審査会が開催される予定です。連合審査会終了後に、西岡市長に出席いただき、本委員会に付託されております、議案第44号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の総括質疑を行ったのち、討論採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でございました。

午後2時46分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年5月22日

予算決算委員長